

<論 説>

18 世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観

佐藤 睦 朗

目 次

- I. はじめに
- II. 1750 年以前のスウェーデンにおける農業景観の地域区分
- III. 農法の地域差
- IV. 18 世紀半ばまでの耕地形態
- V. 総括

I. はじめに

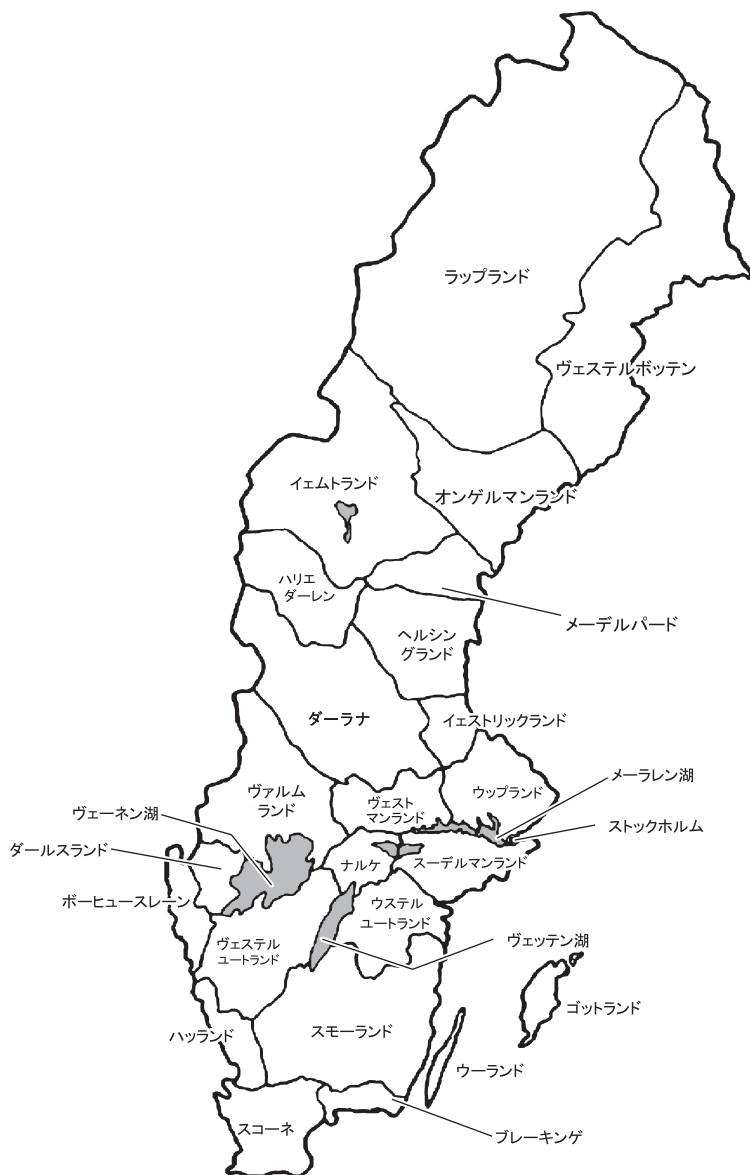
本稿の課題は、近年のスウェーデン農業史研究における成果をふまえて、18 世紀半ばまでの東中部スウェーデン地方における農業景観を整理することにある。これは、現在進めているウステルユートランド (Östergötland)¹ 地方中部のフェーダ (Skeda) 教区を対象とした農村・農民世帯の実証研究を、スウェーデン農業史全体のなかに位置付けるための基礎的な調査研究の一環である。18 世紀半ば以降の農業革命による農業景観の変容については別稿で論じることとし、本稿では「土地整理 (エンクロージャー)」(jordskifte) の実施や輪栽式農法 (växelbruk) の導入などによって村落形態が大きく変容する前の状況に限定して議論を進めることにする。

本稿の構成は、以下のとおりである。まず、1750 年ころのスウェーデンにおける農業景観の地域区分を概観する。次に、近年の農業史研究で主流となっているスウェーデン東部と西部の比較考察をふまえて、農法と耕地形態の検討を通じて、ウステルユートランド地方を含む東中部スウェーデンの農業・農村形態の特徴を整理する。最後に、こうした東西スウェーデン比較による研究成果を整理しつつ、そこでは看過される傾向にある東部の村落形態も視野に入れて、東中部スウェーデンの農業景観についてまとめることにする。

本稿では、地方名として、図 1 で示した「地方」(landskap) と図 2 の 19 世紀における「県」(län) を用いる。前者の landskap は、1634 年に県が行政単位として確立されるまでは、「州」と訳しうる行政単位であった。現在では行政単位としての機能は失われているが、地方名として一般的に使用されている。後者の län は、現行の地方行政単位であるが、本稿では現在の県名と県境ではなく、農業史研究のなかで多く用いられる 19 世紀のものを使用する。

本稿の考察対象時代である 10 世紀から 18 世紀にかけて、スウェーデンの領域は、図 3 と図 4

図1 スウェーデンの「地方」



に示されるように大きく変化をした。イェムトランド (Jämtland) 地方, ハリエダーレン (Härjedalen) 地方, ゴットランド (Gotland) 島, およびハッランド (Halland) 地方は, 1645年にデンマーク領からスウェーデン領となった地域である。また, スコーネ (Skåne) 地方, プレーキンゲ (Blekinge) 地方, ボーヒュースレーン (Bohuslän) 地方も, 1658年まではデンマーク領であった。本稿では, これらの17世紀にスウェーデン領になった地域も含めて, 「スウェーデン」と表記する。一方, 1809年までスウェーデン統治下にあったフィンランドは, 本稿でいう「ス

図3 スウェーデンの国境の変遷



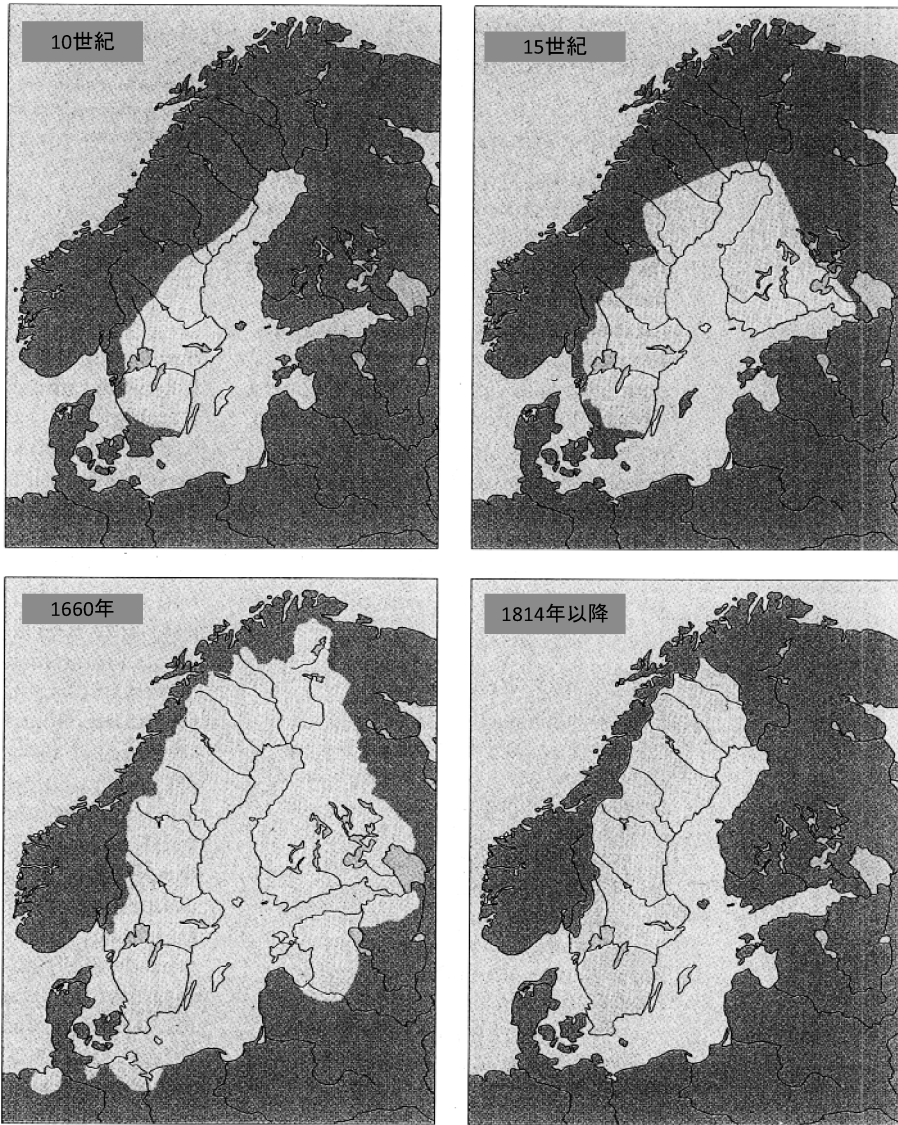
典拠：Sveriges Nationalatlas, Kulturlandskapet och bebyggelsen, Stockholm 1994, s. 15.

る。図5は、彼が1994年の論文のなかで提示した、18世紀前半のスウェーデンにおける農業景観の21地域区分である²。以下、他の研究者による成果も一部とりいれつつ、スポロングによる整理に依拠して、村落形態と農業制度の地域区分を概観したい。

1：スコーネ地方平野部 (Skånes slättbygder) 地域

スコーネ地方の平野部は、村落形成が早かった地域である。スウェーデンでは通常2～5戸の農場からなる小村落が一般的であったが、この地域では平均すると10～20戸かそれ以上の世帯

図4 スウェーデンの国境の変遷



典拠：Sveriges Nationalatlas, Kulturlandskapet och bebyggelsen, Stockholm 1994, s. 15.

が一村落に集住していた。村落形態は、屋敷の配列が必ずしも規則的ではない塊村 (klungby) か、村の中心部に広場がある広場村 (platsby) が一般的であった。18世紀には、村の広場に下層民の小屋が設置されるようになり、「街路小屋住み」 (gatehusman) と呼ばれる農村下層民が増加した³。

この地帯では、17世紀までに三圃制 (tresäde) が定着した。そこでは、3つの耕圃とは別に、採草地圃 (ängsgärde) が設置されることもあった。家畜の侵入を防ぐための周柵が複数の村に及ぶ場合には、村落間で共同管理する「耕圃集団」 (vångalag) が形成された⁴。耕地形態は、

図5 1750年ころの農業景観の地域区分



典拠：Sveriges Nationalatlas, Kulturlandskapet och bebyggelsen, Stockholm 1994, s. 32.

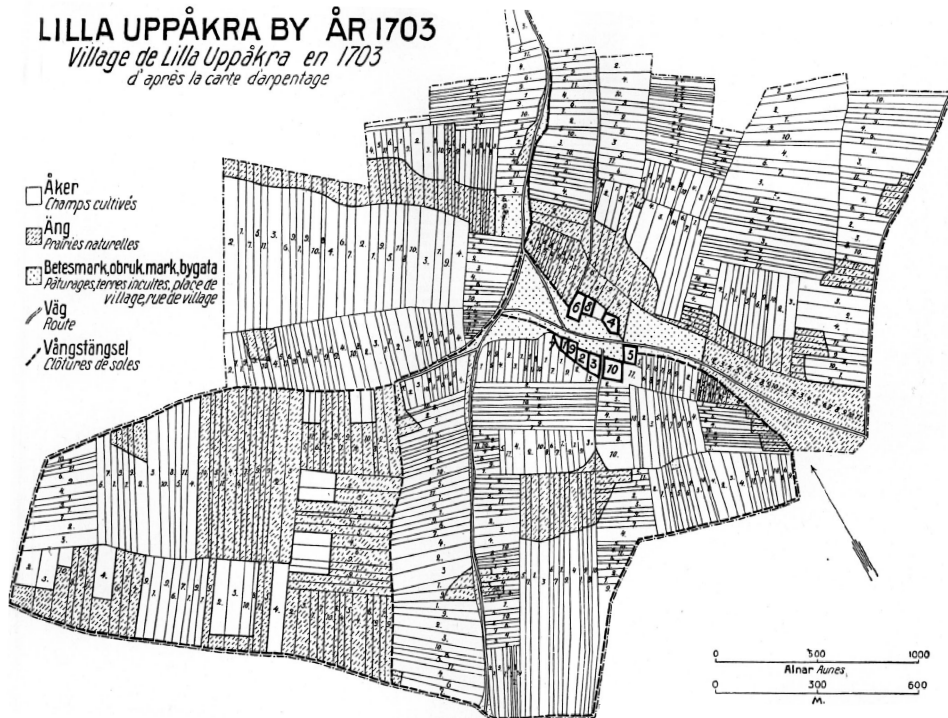
「ボル分割制（ボル制地割）」(bolskifte) と呼ばれる規則的な形状の開放耕地制（図6：詳細はIV章で検討）が中心であった。

この地域では、地主大農場 (gods) が比較的多く、後述の東中部スウェーデン地域とともに、地主大農場地帯に分類される。

2：ブレーキングエ (Blekinge) 地域

ブレーキングエ地方は、上述のとおりスコーネ地方と同様に17世紀半ばまでデンマーク領であった。ただし、この地域の農業景観は、スコーネ平野部と大きく異なる。溪谷および沿岸地域

図6 ボル分割制村落：リッパ・ウップオークラ村（1703年）



典拠：G. Nordholm, *Skånes äldre ekonomiska geografi*, Lund 1967, s. 88.

では不規則な形状の地条からなる村落が広がり、また森林地帯では孤立農圃制（ensamgårdar）であった。農法は一圃制（ensåde）が中心で、広範な採草地（äng）と放牧地（betesmark）に依拠した牧畜に比重がおかれた農業形態であった。

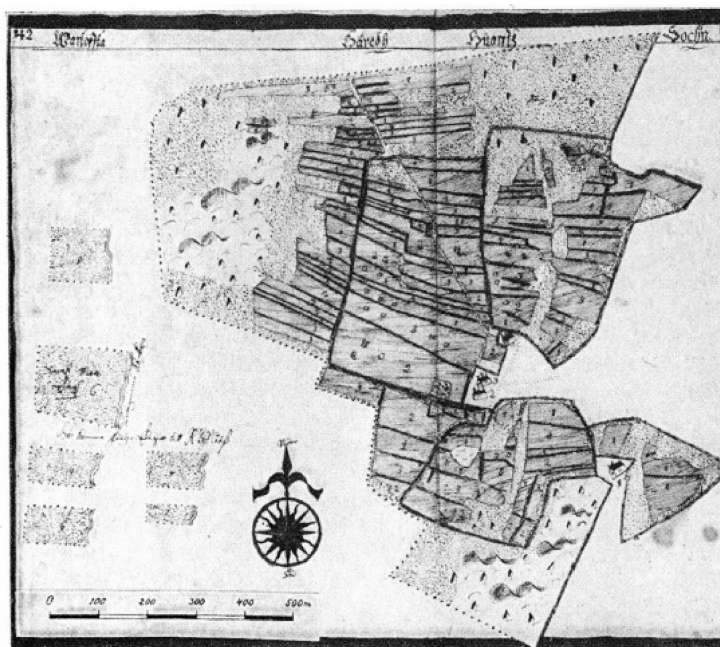
3：西スウェーデン（Västsverige）地域

この地域では、孤立農圃制が丘陵地帯だけでなく平野部でも一般的であった。ただし、ハッランド（Halland）地方の南部や中部では、規則性を欠いた村落もみられた。農法としては一圃制が中心であり、同一耕圃内に耕地と採草地が混在することもあった。それ以外の農地は、牧草地として使用され、農場経営の中心は畜産（djulhållning）であった。

4：南スウェーデン丘陵（Sydsvenska höglandet）地域

この地域は、主牧地帯に属しており、草地や森林での牧畜が農業の中心であった。農法は主に一圃制だが、スモーランド（Småland）北部とウステルユートランド地方南部では、三圃制が普及した（後述）。地条は、小規模で不規則な形態であった。孤立農圃制が中心であったが、規則性を欠いた村落も存在した。

図7 ファールビグデン地域ヴァルヴ教区のウーヴェル・トルブ村 (1640年ころ)



典拠：G. Lindgren, *Falbygden och dess närmaste omgivning vid 1600-talets mitt*, Göteborg 1939, s. 93.

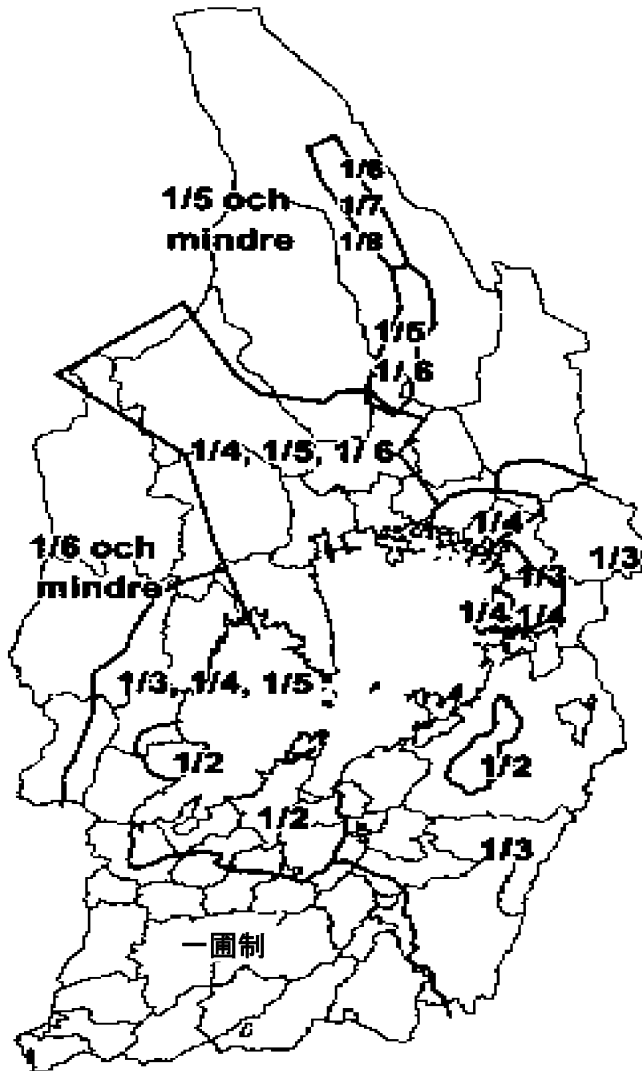
5：ウーランド島とカルマール地域 (Öland och Kalmarområdet)

後述の東中部スウェーデンと同様に、「太陽分割制 (太陽制地割)」(solskifte)⁵と呼ばれる規則的な形状の開放耕地制が定着した地域である。特にウーランド島では、西側の岸壁沿いや東側の海岸沿いに、規則的な形状の列村 (radby) が存在した。農法は、二圃制 (tvåsäde) か三圃制であったが、17世紀末までのウーランド島では、一圃制であったとする見解が有力である⁶。ウーランド島南部の内陸部には、「ストーラ・アルヴァル」(Stora Alvar) と呼ばれる、耕種農業に不向きな石灰岩の荒野が広がっていた。

6：ファールビグデン (Falbygden) 地域

ファールビグデン地域は、ヴェステルユートランド地方にある。スウェーデンのなかで古くから農業が行われていた地域の1つである。この地域の西部では一圃制が中心だが、東部では三圃制が広まっていた。村落形態は、地形によって広場村か街路村となっていた。これらは、スウェーデンでは高度に発達した村落形態であるが、地条の形態は不規則であった (図7)。このため、ファールビグデン地域の村落は、スコネ平野部地域や後述の東中部スウェーデン地域の規則的な形状の開放耕地制村落とは対照的な形態とされている。

図8 ヴァーネルン湖周辺地域における休閒地比（1680—1750年）



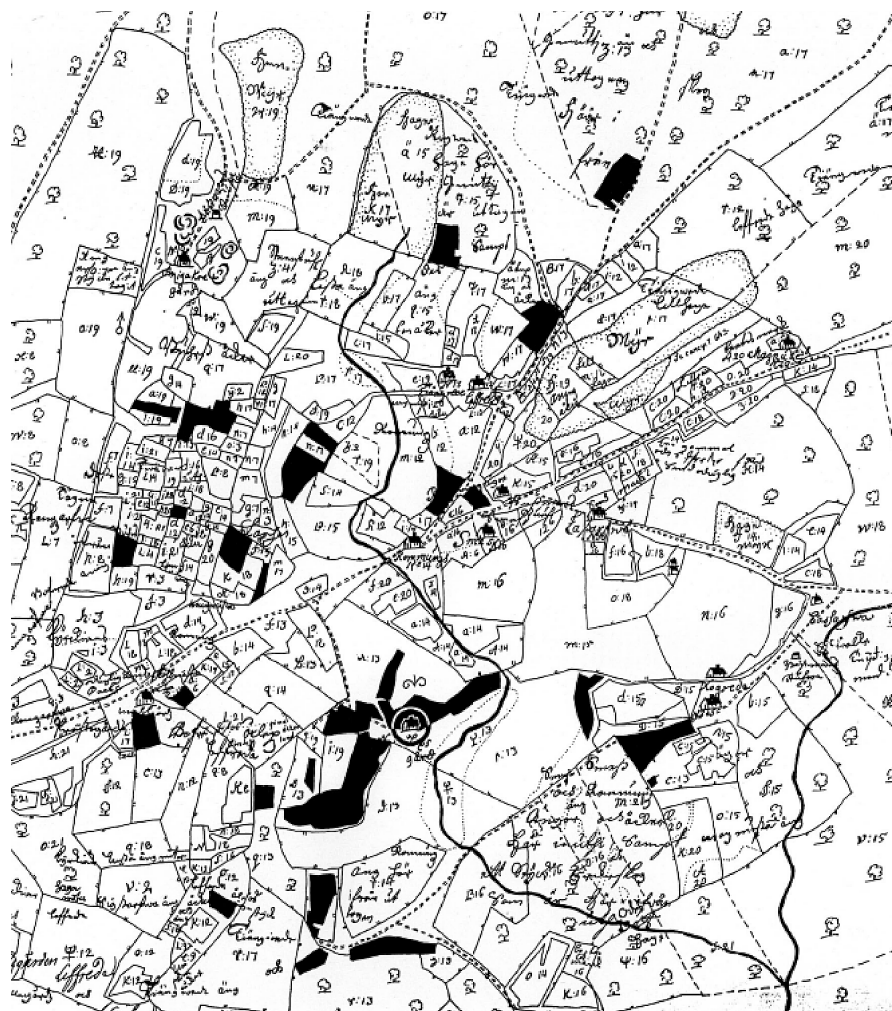
注) 分数は全耕地に対する休閒地の比を示している。例えば、1/2は半分が休閒地であることか、二圃制を、また1/3は三圃制を、それぞれ意味する。1/6 och mindreは1/6以下という意味で、多圃制地帯を示している。

典拠：U. Jansson, *Odlingssystem i Vänerområdet*, Stockholm 1998, s. 141.

7：ヴァーネルン湖周辺の平野部（Vänerområdets slättbygder）地域

ヴァルムランド（Värmland）地方南部とダールスランド（Dalsland）地方東部のヴァーネルン湖周辺では、孤立農圃制から比較的規模の大きい村まで、多様な村落形態であった。ヴァーネルン湖の南岸沿いでは二圃制が定着したが、その以外では一圃制から多圃制まで多様であった（図8）。

図9 ゴットランド島の土地分割：アルスコーク教区での事例 (1700年ころ)



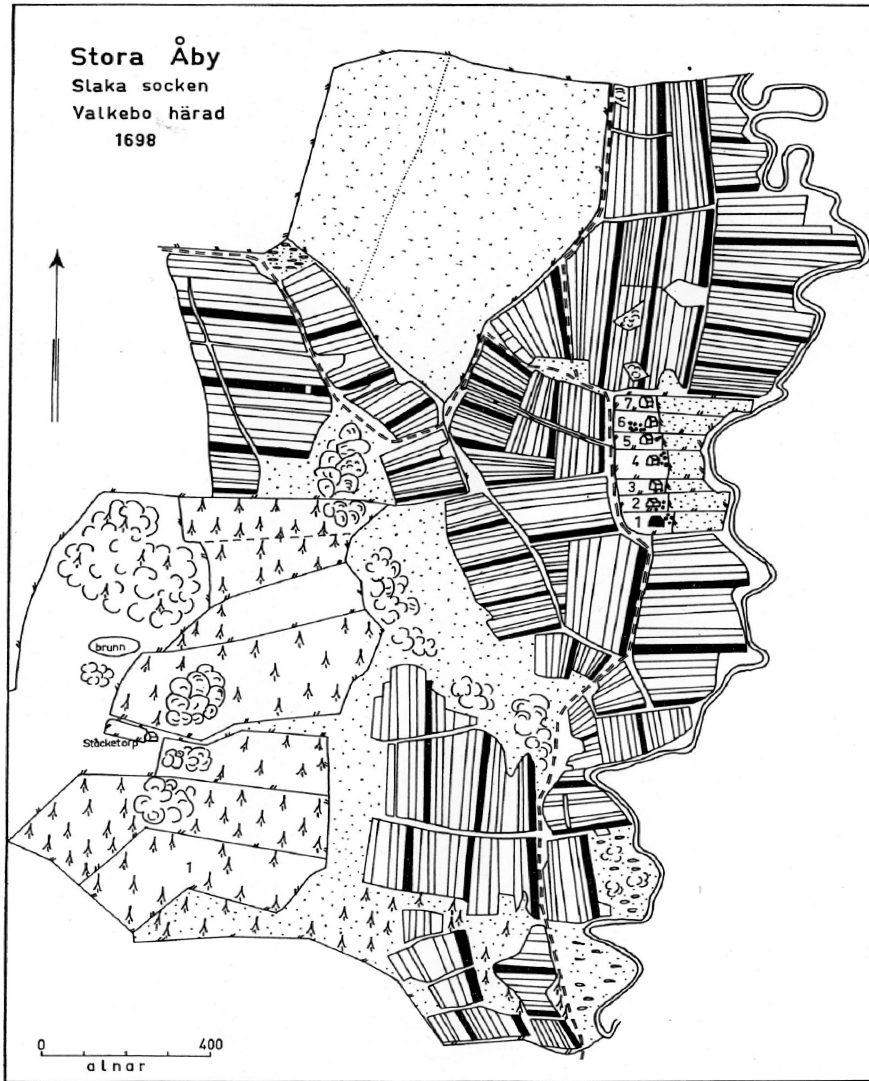
注) 黒い部分が、1農場に属する農地。21か所に分かれている。

典拠：S-O. Lindquist, "Att skifta eller inte skifta - det var frågan. Om jorddelning på Gotland under 1700- och 1800-talen", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr 21 (1991), s. 181.

8：ゴットランド (Gotland) 島

この島では、18世紀の段階では湿地が多く面積を占めており、排水技術の向上した19世紀に湿地の耕地への転換が進行した。孤立農圃制のため村は存在しなかったが、「農地分割」(partklyvning)の進行により、不規則な形状の耕地や採草地、放牧地が点在して他の農場のものと混在するという、独特な農業景観が創出された(図9)7。このような飛び地の所有形態が形成された背景には、17世紀半ばにスウェーデン領となる以前に、国際的な商業で栄えたことに伴い、土地取引や分割相続が盛んに行われたことがあると考えられている。ただし、スウェーデン領内に入ってからは、土地取引は抑制され、厳格な一子相続制となった。細分化された農地を統合す

図10 太陽分割制村落：ウステルユートランド地方スラーカ教区のストーラ・オービュ村（1698年）



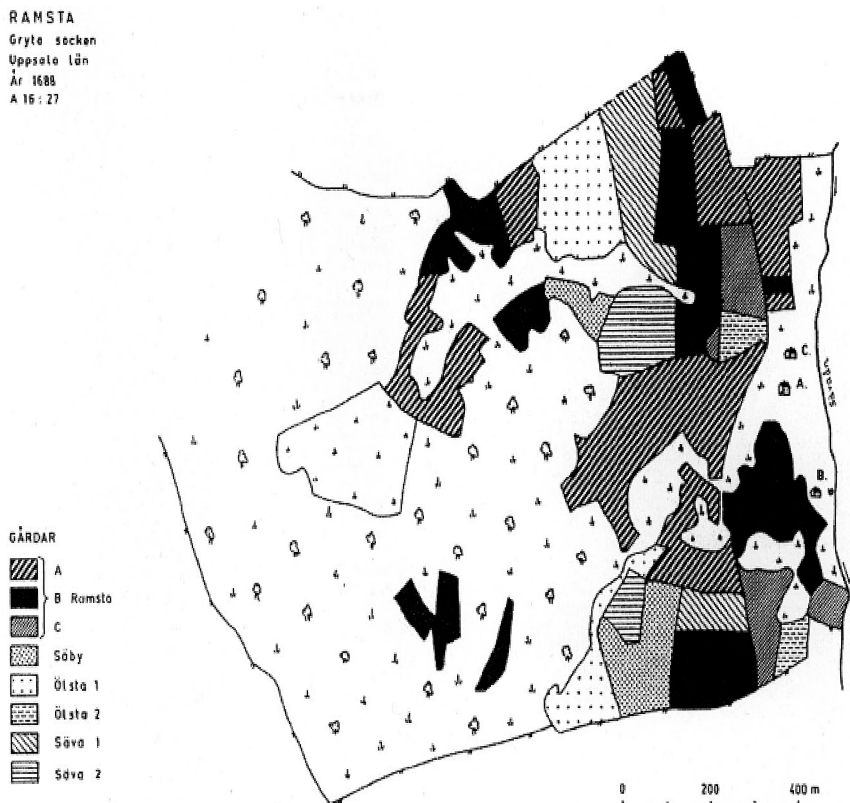
典拠：S. Helmfrid, "Östergötaland „Västanstång“. Studien über die ältere Agrarlandschaft und ihre Genese", *Geografiska Annaler* vol. 45 (1962), s. 195.

る動きは、19世紀の土地整理までみられなかった⁸。農法は、二圃制ないしは三圃制であった。

9：東中部スウェーデン（Östra mellansverige）地域

東中部スウェーデン地域には、メーラレン湖周辺4県の平野部とウーレブロ（Örebro）県東部、およびウステルユートランドの西部から東部に広がる平野部が分類される。この地域では、「太陽分割制（太陽制地割）」⁹と呼ばれる規則的な形状の開放耕地制が定着した（図10：詳細はIV章で検討）。ただし、全ての村落で太陽制地割が実施されたわけではなく、それ以外にもブロック

図11 ウップサーラ県グリータ教区のラムスタ村 (1688年)



典拠：U. Sporrang, "Europas periferi kontra de agrikulturella regionerna – en tillbakablick", i A. Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 17.

状の不規則な耕地形態の小村落 (図11) や孤立農場も混在していた。農法は、二圃制が主流であった。南部スコネ地方と同様に地主大農場 (gods) 地帯に属しており、特にスーデルマンランド (Södermanland) 地方では、湖畔の台地 (sjöplatå) を中心に、多くの大所領 (地主大農場) が存在した¹⁰。

10：西スウェーランド地方の森林地域 (Västra Svealands skogsbygder)

孤立農圃制が中心であったが、17～18世紀に人口増加に伴い村落の形成が進行し、なかには大村落に発展する場合もあった。農法は休閑地の少ない多圃制が中心であったが、北部では一圃制も行われた。17世紀にはフィンランドからの入植が行われ、それに伴いこの地域に焼畑農業が導入された。

11：バリスラーゲン (鉱業森林地帯：Bergslagen) 地域

製鉄と木炭製造が主要な生業で、農業は副次的な存在であった。農業生産の中心は耕地ではな

図12 ダーラナ地方：ノース教区のボリ村（1654年）



典拠：B. Pallin, *Bälg och bondelag*, Stockholm 1977, s. 53.

く、鉦業に使用する家畜用の採草地であった。バリスラーゲン地域の北部では、上述の西スヴェーアランド地方の森林地域と同様に、フィンランド人の入植が行われた。

12：ダーラナ農業地域（Dalarnas odlingsbygder）

メーラレン（Mälaren）地方に近い南部では、東中部スウェーデン地域と同様に規則的な屋敷の配置や太陽分割制がみられた。それ以外では、分割相続が行われていたことにより、規則性を欠いた独特な屋敷の配置や地割となっていた（図12）。相続や新世帯の形成の際には、小規模な地条の所有権が親族間で頻繁に移動した¹¹。村の規模としては、農家が50戸にも及ぶ大規模なも

のが中心であったが、各農家の耕地面積は、分割相続地帯のため小規模であった。農法は主に三圃制であったが、四圃制が行われる場合もあった。

13, 15, 17: ノルランド地方沿岸および溪谷地域 (Norrlands kust- och dalbygd)

この地帯の南部 (図5の地域13に該当) では、地条や輪作制 (二圃制)、屋敷の配列において、東中部スウェーデン地域との関連がみられた。相違点としては、夏季分農地 (bodland) や夏季の山地移牧小屋 (fäbod) を挙げることができる。夏季分農地とは、主農場 (hemgård) と山地移牧小屋の間にある、牧草地を中心とした農地である。そこには屋敷も設置されており、移牧の際には中継農場として利用された¹²。本来は牧草の供給地であったが、19世紀以降は耕地化が進み、親農場から分離して独立した農場となる傾向がみられた。

中部 (地域15) では、屋敷の配列と農業形態のいずれも規則性を欠いたものであった。農場所有権の分割はそれほど進行せず、このため小村形態が一般的であった。休耕地は他の耕地と柵で区分されることはなく、基本的に一圃制であった。ただし、穀草式農法 (lindbruk) も一般的に行われた¹³。

これに対して、北部 (地域17) ではやや規模の大きい村落が形成された。そこでは屋敷が川岸に沿って不規則に配列され、また耕地は地形に沿ってブロック状に区切られており、緩やかに混在耕地制を形成していた。農法は中部と類似しており、一圃制が中心であったが、穀草式農法も行われた。

14, 18, 19: ノルランド地方内陸部 (Norrlands inland) 地域

この地域では、耕地に適した土地は少なく、わずかな可耕地に小農場が集まり、緩やかに耕地が相互に混在していた。農法は一圃制で、農業の中心は牧草地での牧畜であった。北部のラップマルケン (Lappmarken) では、1700年以前には農業定住はなかった。

16: ストールフュー湖周辺地域 (Storsjöbygden)

1645年にスウェーデン領となった地域で、ノルウェー東部と同様に孤立農圃制が中心であった。農場分割はわずかに進行したために村も形成されたが、多くの場合規則性を欠いた耕地形態であった。二圃制が支配的であったが、耕圃は固定されていなかった。内畑の外側には、湿地性採草地 (våtäng) が広がっており、耕種農業よりも牧畜に重点がおかれた。

20: 山岳地帯 (Fjällregionen)

この地帯については、スポロングによる記述はない。

21：トルネダーレン (Tornedalen) 地域

この地域では、屋敷が河川沿いの街道脇に建てられ、河川を背にして地条が長く伸びた独特な孤立農圃制が形成されていた。この形態は、スウェーデン東部の列村を起源としていると考えられている。農法は一圃制であり、耕地よりも草地在り重要であった。

以上の21地域区分について、東中部スウェーデンを中心にまとめると、以下のとおりである。東中部スウェーデン地方（ウステルユートランド地方を含む）は、東中部地域（地域9）を中心に耕種農業地帯に属しており、規則的な形状の開放耕地制村落が広範に存在した。ただし、ウステルユートランド地方南部は南スウェーデン丘陵（地域4）に、また同地方北部やナルケ・ヴェストマンランド両地方の一部は、鉱業森林地帯（地域11）に、それぞれ属しており、耕種農業の比重が低く、また規則性を欠いた村落形態の地域も含んでいた。

東中部スウェーデン地方以外に視点を向けると、北部や西部では、全般的には規則性を欠いた村落であり、耕種農業よりも牧畜に重点がおかれていた。一方、スウェーデン南部のスコーネ地方では、平野部（地域1）を中心に、東中部スウェーデン地方と類似した村落形態であった。

Ⅲ．農法の地域差

本章では、農法（一圃制、二圃制、三圃制）の地域差を取り上げて、東中部スウェーデンにおける農業の特徴を検討したい。前章でふれたとおり、東中部スウェーデン地方では二圃制が主流であった。ここでは、この地方における二圃制の特徴を検討するために、一圃制、三圃制、二圃制の順で考察を進めることにする。

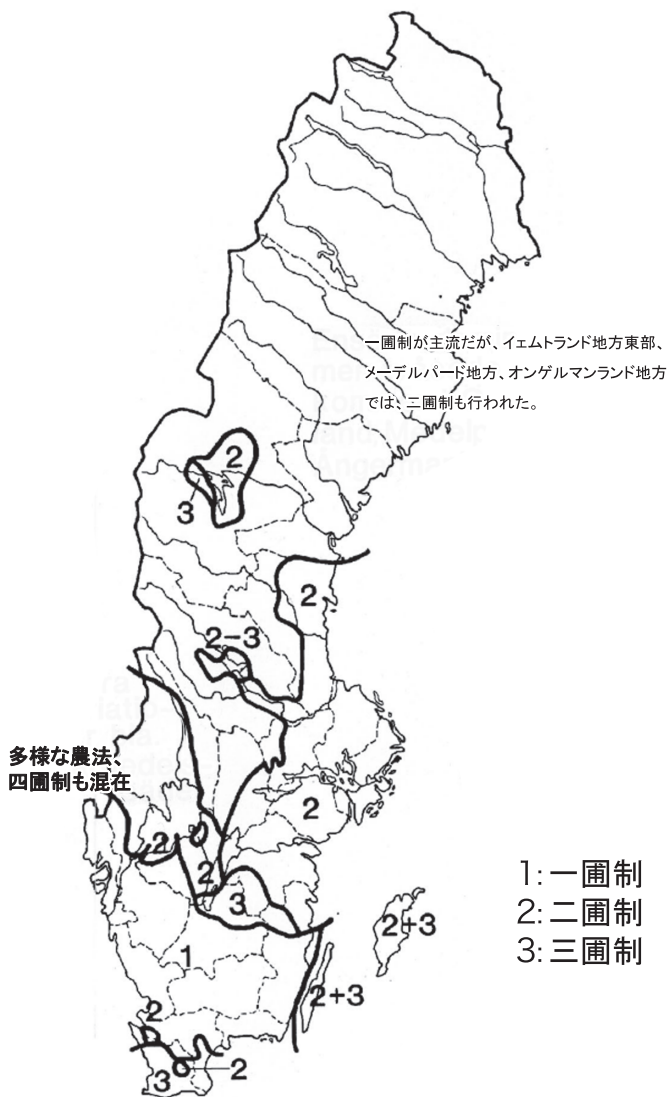
1．一圃制

一圃制とは、特定の耕圃では定期的な休閑を行わない農法をさす。一圃制は、スウェーデン西部から南東部のスモーランド地方にかけての森林地帯と北スウェーデンにおいて、中世から19世紀にいたるまで主要な農法となっていた（図13参照）¹⁴。これらの地域では、通常牧畜ないしは副業が発展しており、耕種農業の持つ意義はそれほど大きくなかった。このため、耕地面積は後述の三圃制や二圃制地帯に比べて小さく、農地利用は牧畜用の採草地や放牧地に重点がおかれていた¹⁵。

一圃制地帯の耕地では、主に春蒔きの大麥 (korn) やオート麦 (havre) が栽培されたが、場合によっては秋蒔きライ麦 (höstråg) も一部で栽培され、休閑を伴わない輪作が行われた¹⁶。例えばスコーネ地方北部では、冬穀と夏穀のそれぞれの耕圃が設置され、耕圃全体を休閑地とすることなく、2つの耕圃間で輪作が行われた¹⁷。

北スウェーデンの一圃制地帯では一切休閑することなく連作されたが、スウェーデン西部や南東部では、耕圃内で部分的な休閑を行うことが一般的であった¹⁸。このうち、スコーネ地方南部

図 13 輪栽式農法導入以前の輪作農法

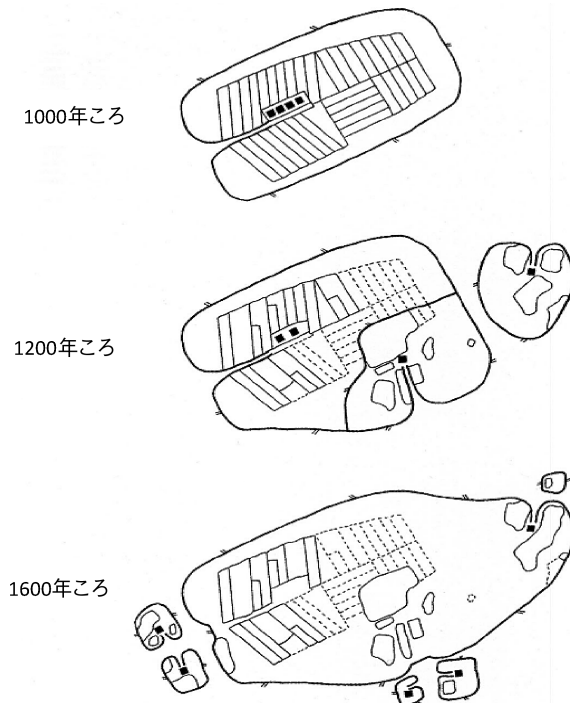


典拠：U. Sporrang, "Odlinglandskapet före 1750" i B M P. Larsson, M. Morell & J. Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s. 36.

では、一つの耕圃内で3分の1を休閑するという、三圃制に似たケースがみられた¹⁹。これに対して、ファールビグデン地域の二圃制地帯や、西スウェーデンの平野部と森林地帯の間にある中間地帯では、地条毎に不規則な休閑を行う「枯渴休閑」(dovoträda) と呼ばれる方式が採用されていた²⁰。このように部分的な休閑がなされた要因として、肥料不足と除草の必要性が指摘されている²¹。

古典的な研究では、一圃制から二圃制を経て三圃制に発展するというモデルが想定されていたことから、一圃制を原初的で非合理的なものとなみなしていた²²。だが、近年の研究では、こうし

図14 ハッランド地方における穀草式農法から一圃制への移行
(集住形態から孤立農圃制への移行) モデル



典拠：P. Connelid, "Halländskt odlingslandskap under tusen år i historisk-geografisk belysning", i S-O Olsson (red.), *Från Absalon till Järnmölle och Galtabäck - länkar i halländsk medeltid: rapport från konferensen Tvååker för 800 år sedan: jordbruk och järn, handel och sjöfart: den 17-19 oktober 1997*, Halmstad 1999, s. 86.

た見方が修正され、当時の農業技術の水準や労働力の制約条件を考慮すれば、休閒に伴う中耕作業を必要としない一圃制は一定の合理性を有していたと考えられるようになってきている²³。また、スウェーデン西部や南東部の一圃制地帯では、19世紀にはいと開墾が急速に進展していることから、発展の余地が残された地域であったという考え方も示されている²⁴。

さらに、ハッランド地方を対象とした考古学の分析からは、一圃制が穀草式の休閒（gräsmarks-träde）を伴う農法からの発展形態であることが指摘されている（図14）。それによると、1200年ころに集住形態から散居形態への移行が始まり、それとともに耕地面積が減少したことにより、草地の休閒地も減少した。1600年ころまでには散居制村落となり、一圃制に完全に移行した²⁵。こうしたハッランド地方での変化が、他の一圃制地域にもあてはまるかどうかについては不明である。だが少なくとも一圃制の存続は、農民層の保守性ゆえではなく、当時の各地域での自然条件ないしは社会経済的な状況に対応した農民層の選択の結果であるとみて、大過はないと思われる。

2. 三圃制

18世紀初めのスウェーデンにおいて、三圃制が普及していた地域は、東中部スウェーデンのウステルユートランド地方南部、西スウェーデンのヴェステルユートランド (Västergötland) 地方北部と東部、東南部スウェーデンのスモーランド地方北西部、およびスコーネ地方南部の平野部であった²⁶。また、従来は一圃制地帯と考えられていた北スウェーデンのイエムトランド地方でも、採草場が比較的豊富な地域では三圃制が行われた²⁷。三圃制のサイクルは地域によって異なり、スコーネ地方では「休閒－春蒔き穀物－秋蒔き穀物－休閒」であったのに対して、スモーランド地方では、「休閒－秋蒔き穀物－春蒔き穀物－休閒」となっていた²⁸。

三圃制地域のうち、南スウェーデンのスコーネ地方については、17～18世紀に二圃制から三圃制に移行したと考えられている²⁹。一方、ファールビグデン地域東部については、16～18世紀にかけて、一圃制から三圃制に移行したとする見解が有力となっている³⁰。また、スモーランド北西部についても同様で、16世紀半ば以降に、焼畑農法で栽培していたライ麦を耕圃内に組み込む過程で、一圃制から三圃制に移行した³¹。ただし、三圃制への移行に成功せず、一圃制に戻るケースもみられた³²。また、18世紀には三圃制だったにもかかわらず19世紀半ばまでに二圃制に移行した事例もある³³。

このようにスウェーデンでは、二圃制を経ずに一圃制から三圃制に移行する経路が一般的であった。この移行の前提として、農地の耕地化 (開墾) と秋蒔きライ麦の導入の2点が主に指摘されている³⁴。

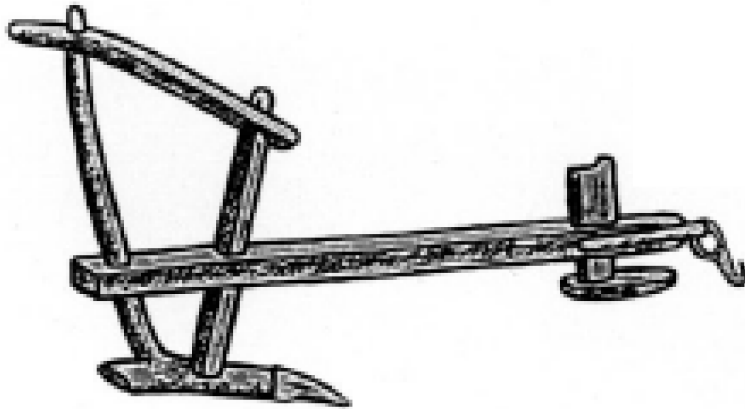
3. 二圃制

二圃制は、耕地の半分を休閒地としている場合をさす。2つ以上の耕圃がある場合でも、定期的な休閒地が耕地の半分であった場合は二圃制に分類される。例えば、ウップランド地方では、4耕圃のうち2耕圃を休閒地としていたケースがあった³⁵。

既にふれたとおり、東中部スウェーデン地方は二圃制地帯であった。この地域を含めて、ウステルユートランド地方からヘルシングランド地方にかけてのスウェーデン東部で二圃制が普及した (図13を参照)。このほかに、西スウェーデンのヴェステルユートランド地方の一部や北スウェーデンのイエムトランド地方の一部でも二圃制が行われていた³⁶。

東中部スウェーデンでの二圃制の導入時期については、研究者によって見解の相違があるが、標準的な農業史の概説書である、ヤンケン・ミュルダール (Janken Myrdal) 著『封建社会における農業：1000-1700年』のなかでは、11～13世紀説が紹介されている³⁷。導入時は春蒔きライ麦が大麦を中心とした二圃制であったが、14～16世紀に冬穀のライ麦が拡大し、16世紀に秋蒔きライ麦が中心の二圃制に移行した³⁸。一方、西スウェーデンの二圃制地帯では、春蒔き穀物の栽培が一般的で、ライ麦栽培はそれほど重視されていなかった。この相違は、気象条件によるものであるとする見解が有力である。すなわち、秋蒔きライ麦は、小麦に比べて寒さに強い反面、

図15 東中部スウェーデンで使用されていた「オーデル（無鋤犁）」



典拠：J. Myrdal, *Jordbruket under feodalismen 1000–1700*, Stockholm 1999, s. 60.

湿気には弱いという性質をもつ。東中部スウェーデン地方では、春先は比較的乾燥した気候であり、しかも冬に降雪量が多く寒いため、地中で秋蒔きの種が保護されることから、冬穀の生育に適した気候条件であった。これに対して、西スウェーデンでは比較的降水量が多く、また冬の寒さも平均で0度付近を前後するため、秋蒔きライ麦の栽培には適していなかった³⁹。

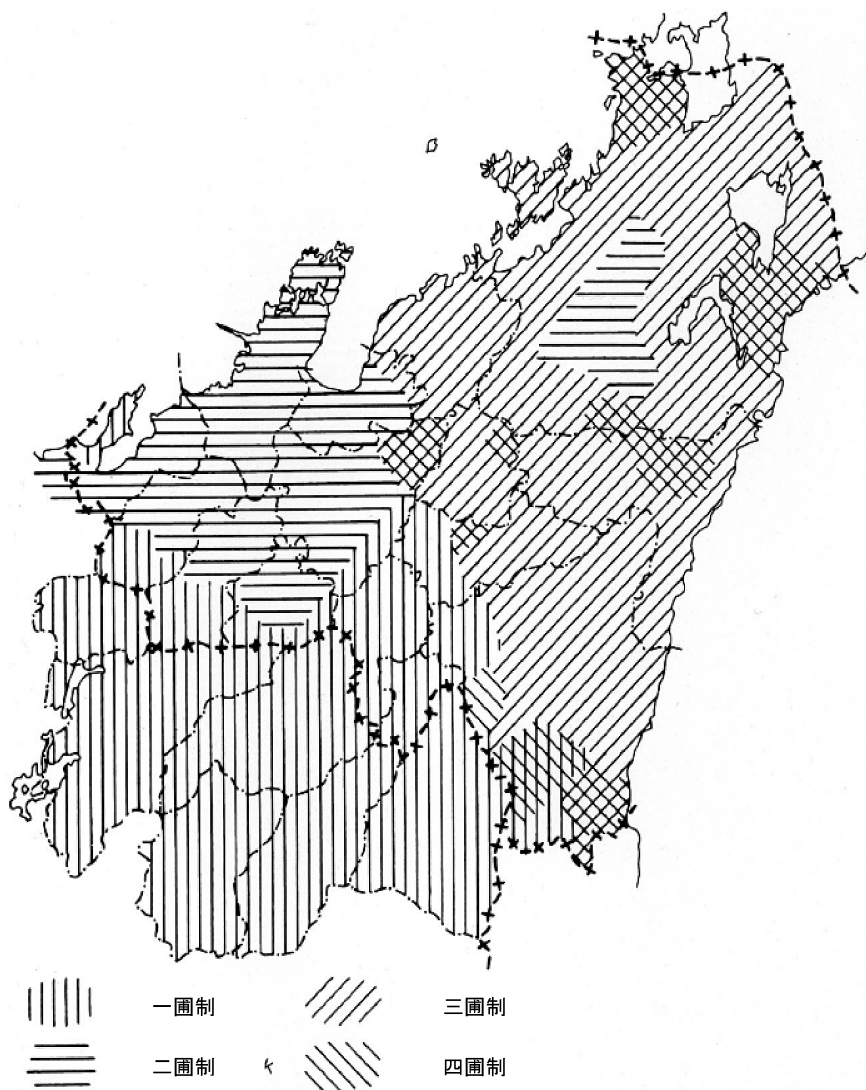
こうした東中部と西部との間での二圃制の差異は、休閑地での中耕 (bearbetning) においてもみられた。東中部スウェーデンでは、春先とともに夏にも3回程度、「オーデル (årder)」と呼ばれる、原初的な無鋤犁 (図15) で中耕作業を行った⁴⁰。この主な目的は、毛細現象による土地の乾燥の回避と、雑草の除去にあったと考えられている⁴¹。これに対して、スウェーデン西部のヴェステルユートランド地方では、春か秋に犁耕を行う程度で、中耕作業にそれほど多くの時間と労力が費やされることはなかった。17世紀以降は、休閑地にエンドウ豆 (ärt) が栽培されることが多くなり、中耕作業を経ないかたちでの地力の回復が図られた。つまり、東中部スウェーデンの二圃制の方が、西部に比べて耕種農業に多くの労働が投入されていたのである⁴²。

東中部スウェーデン地方で、ウステルユートランド地方南部を除いて三圃制に移行しなかった要因として、秋蒔きライ麦を中心とした二圃制では、夏穀の収穫と冬穀の種蒔きの時期の重複により、春蒔き穀物の拡大が難しかったこと、および開墾が比較的早期に進行した東中部スウェーデンでは放牧地不足であったため、放牧地としての休閑地が必要であったこと、以上の2点が主に挙げられている⁴³。これらの理由から、東中部スウェーデン地方では、三圃制への移行は必ずしも望ましい選択ではなかったと考えられている。

4. 小括

東中部スウェーデンでは、16世紀には秋蒔きライ麦を中心とした二圃制が定着し、19世紀半ばにいたるまで維持された。このように、東中部スウェーデン地方では、16世紀に「主穀地帯化」が進み、耕種農業に重点をおいた形態が確立された⁴⁴。

図16 スカラボリ県とエルヴスボリ県の一部における耕圃数の地域差 (1780年ころ)



典拠：C-J. Gadd, *Järn och potatis*, Göteborg 1983, s. 207.

これに対してスウェーデン西部では、同じ県内でも多様な農法が混在しており (図16)、各地で農法が柔軟に選択されていた。こうした農法の多様性と柔軟性は、東南部スウェーデンのスマーランド地方や北スウェーデンのイエムトランド地方でもみられ、一圃制から四圃制の間での様々な移行があった⁴⁵。これらの地方では、16世紀に「主牧地帯化」が進み、牧畜や副業 (市場向け家内工業) に重点をおいた農村社会への移行がみられた⁴⁶。

このように16世紀を通じて、穀物生産を中心とした東中部スウェーデン地方と、主牧地帯のスウェーデン西部の間で分業が成立したとみるのが、近年の東西比較を通じた分析の到達点である⁴⁷。そこでは、16世紀以降の東中部スウェーデン地方における農法の安定性と均質性が強調さ

れている。

ただし、この整理のなかで留意すべきことは、ウステルユートランド地方南部と鉱業森林地帯(図5の地域11)に分類される地域の位置付けである。前者ではスモーランド北部と同様に、16～17世紀にかけて一圃制から三圃制に移行したと考えられるが、「主穀化」は必ずしも進行しなかった。また、後者の鉱業森林地帯では、牧畜に重点がおかれた農業形態であり、主牧地帯のスウェーデン西部との類似性があった。このため、東中部スウェーデン地方の農法が、西部と比較して安定的でかつ均質的であったことは事実であるが、過度の一般化には慎重でなければならない。

IV. 18世紀半ばまでの耕地形態

図17は、土地整理(エンクロージャー)開始前の18世紀半ばにおける耕地形態の地域区分を示したものである。このうち、ゴットランド島については、II章の地域8でふれたとおり、孤立農圃制のもとで「土地分割」と呼ばれる特殊な地割が進行した。これは村落形態が欠如した耕地形態であることから、本章では考察の対象外とする。

スウェーデンにおける耕地形態については、1950年代から70年代にかけてスウェーデン南部と東中部を対象とした研究蓄積が進み、それに基づいてスウェーデン農業史の理論が形成された。一方、スウェーデン西部を対象とした研究の着手は遅れていた⁴⁸が、1990年代以降に多くの研究がなされ、スウェーデン南部や東中部とは異なる農業景観の実態の解明が進んだ。その過程で東中部と西部との比較分析が行われ、双方の特徴が整理されるようになっていく⁴⁹。

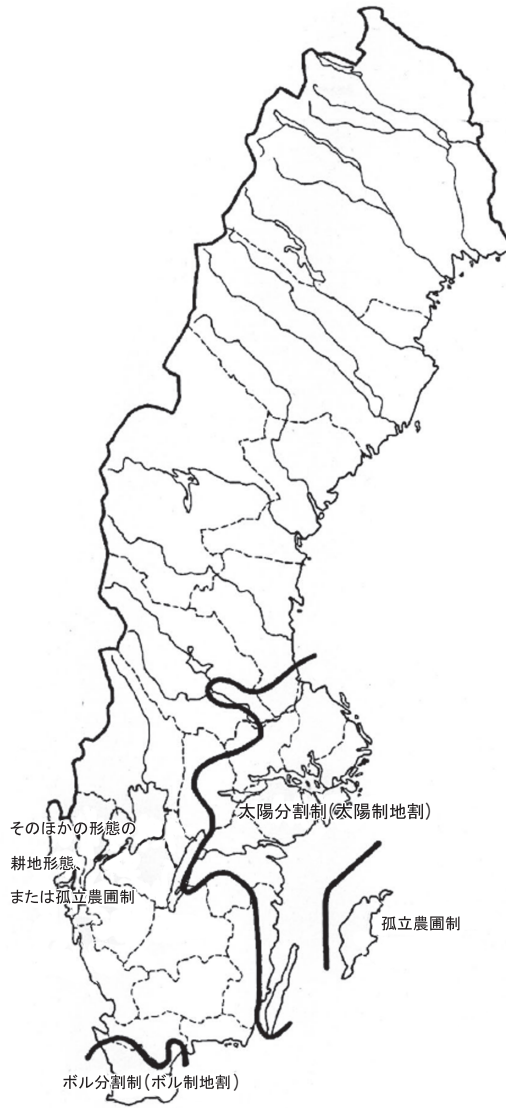
本章では、こうした研究動向をふまえて、スウェーデン東中部と西部の耕地形態の比較を通じて、両者の相違点を検討したい。まず、東中部スウェーデンでの地割の先行形態と考えられている、南スウェーデンのスコーネ地方におけるボル分割制(ボル制地割)について整理したうえで、東中部スウェーデンでの太陽分割制(太陽制地割)に関する考察を行う。そのうえで、スウェーデン西部および東南部での地割との比較を通じて、東中部地方における耕地形態のスウェーデン全体での位置付けを検討する。

1. スコーネ地方のボル分割制

II章：地域1で既にふれたとおり、南スウェーデンのスコーネ地方では、ボル分割制(ボル制地割)と呼ばれる規則的な形状の開放耕地制が定着した。これはデンマークで広まった開放耕地制で、スコーネ地方においても11世紀ころに導入された。このボル分割制は、時代や地域によって多様であることから、その発生と地割の進行過程について、研究者の見解は必ずしも一致していない。本稿では、主にマッツ・リッデルスボルレ(Mats Riddersporre)による最新の研究に依拠して、ボル分割制について整理したい⁵⁰。

ボル(bol)とは、元来はマンス単位であり、ドイツのフーフエやイギリスのハイドと同様に、

図17 土地整理（エンクロージャー）実施以前の耕地形態



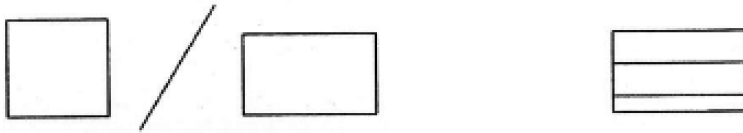
典拠：U. Sporrang, "Odlinglandskapet före 1750" i B M P. Larsson, M. Morell & J. Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s.37.

農民世帯が生活するに足りうる広さの農場規模をさしていた。この標準農場規模の形成過程については、実際に完全農場（helgård）が分割されたとする説と、租税の観点から複数の農場が集団化され、完全農場単位（ボル）に統合されたとする説がある（図18）。

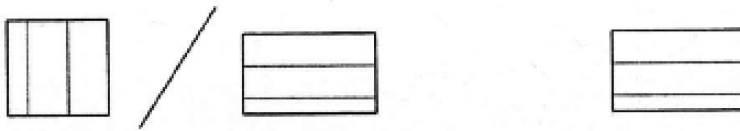
1000年ころにはボル分割が開始され、1300年ころにかけて規則的な地割が進行したと考えられている（図19における第1段階から第2段階への移行）。これについても2つの見解に大別され、完全農場ないしは大所領（gods）での開墾と農場分割が進行したことへの対応として行われた、村の再編の結果であるとする見解（図19の①と③）と、初期デンマーク国家によって海上防衛の

図18 ボルとボル分割制についての2つの解釈モデル

解釈1:大所領の分割

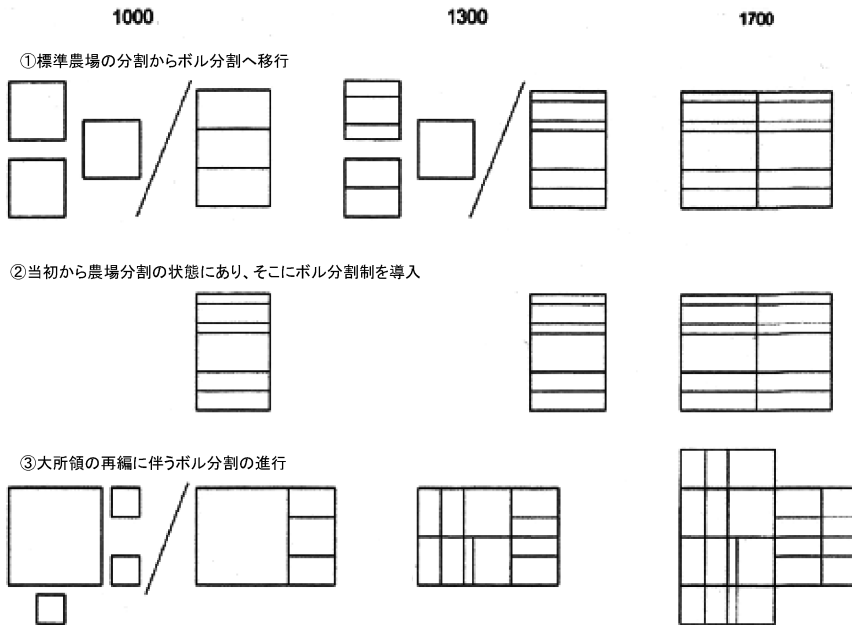


解釈2:既存の農場が課税上の標準農場に統合



典拠：M.Riddersporre, "Det skånska bolet," i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 34.

図19 ボル分割制の発展に関する3つの解釈モデル

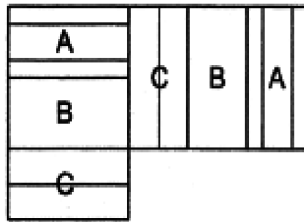


典拠：M. Riddersporre, "Det skånska bolet", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 35.

観点から「海軍役」(ledning)⁵¹が導入された際に、「船区」に基づいて複数の農場がボルに統合された結果であるという見解(図19の②)がある。デンマークでの研究では、②の軍役・租税の導入との関連を強調するが⁵²、近年のスウェーデンでの研究では、③の大所領における上からのボル分割制導入の方を重視する傾向にある。

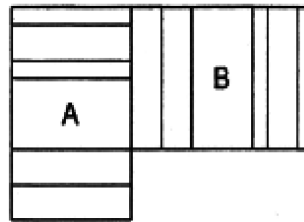
図 20 1700 年ころの 2 種類のボル

①農場集団の名称としてのボル



A = Nunnebolet
B = Fogdebolet
C = Kanarebolet

②耕圃名としてのボル



A = Långåkrarna
B = Döserygga

典拠：M. Riddersporre, "Det skånska bolet," i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 35.

このように諸説が存在するが、スコーネ地方では 11 世紀には村が形成されており、ボルは村の再編の過程で検地単位として用いられるようになった点については、研究者の見解はほぼ一致している。その後、1700 年ころまでには標準農場単位としての元来のボルの意味は失われ、ボル分割された耕地をさらに細分化して地条を分け合う一定数の農場集団 (gårdsgrupp) をさす場合と、耕区 (fall) 名をさす場合に分かれていった (図 20)。

ボル分割制の持分は、屋敷地 (toft) のほか、屋敷に近い耕地 (toftåker) の面積の場合もあり、必ずしも一様ではなかった。原則として、各農家ボルの数値に比例して村落持分が割り当てられ、それにしたがって耕区での地条の規模ないしは個数が確定された。一見すると平等主義的であるが、実際には耕区内の 1 つのボル地条を複数の農家が分け合って、他の農場よりも小規模な経営となっている場合があった。この点を、既出の図 6 (1703 年のリッラ・オークラ村の耕地図) で確認してみよう⁵²。

この村では、11 農場 (村全体で 4.5 ボル) が 8 つのグループに分けられて、この 8 グループ間で各耕区内において平等に耕地ないしは採草場が割り当てられた。ここまでは平等主義であるが、問題はグループの構成である。農場 2, 3, 4 の 3 農場はボル地条をそのまま得ることができたが、それ以外の 5 グループ分は、2 つの農場間でボル地条がさらに分割された。すなわち、農場 11 と農場 5 (第 4 グループ)、農場 8 と農場 10 (第 5 グループ)、農場 9 と農場 1 (第 6 グループ)、農場 7 と農場 6 (第 7 グループ)、農場 7 と農場 1 (第 8 グループ) がそれぞれセットになっており、ボル耕地がさらに分割されていた。また最後の 3 つのグループは、耕地・採草場によっては組み合わせが変更され、農場 7 と農場 1 (第 6 グループ)、農場 9 と農場 1 (第 7 グループ)、農場 9 と農場 6 (第 8 グループ) となっている部分もある。このように、各農場の地条の幅や数には相違があり、必ずしも平等ではなかったのである。

図21 ボル分割制村落：ヴィンインゲ村（1700年）



典拠：S. Dahl, *Torna och bara*, Lund 1942, pl. 2 (s. 72-73).

また、村落の一部のみに平等主義を適用しているボル分割制村落も存在した。図21のヴィンインゲ (Vinninge) 村の耕地図 (1700年) であるが、村の南側の部分では、ボル分割制による地条が形成されており、これらの部分のみが平等主義的な地割であった。だが、このほかに農場8, 15, 16, 18は、図の中央部にある、屋敷付近の優良地に幅の広いブロック状耕地を所有していた。さらに、村の北側では、ボル分割制とは異なる自発的な地割が行われていた⁵³。このように、ボル分割制村落といっても、村全体が平等主義的な地割が行われていたわけではなかったのである。

2. 東中部スウェーデン地方における太陽分割制

図17に示されているように、メーラレン湖周辺の4県（ストックホルム、ウップサーラ、ヴェストマンランド、スーデルマンランド）とウーレボロ県の東部、およびウステルユートランド県北部と中部が、太陽分割制（太陽制地割）地帯であった。また、東中部スウェーデン地方以外にも、南東部スウェーデンのスモーランド地方東部とウーランド島、およびスウェーデン中部のコッパルバリ・イエーブレボリ両県の南部においても、太陽分割制が広まった。

太陽分割制は、既に図10（ストーラ・オービュ村：1698年）でみたとおり、ボル分割制と似た規則的な形状の開放耕地制である。これと類似したものとして、イギリスでのsun-division制がある。この両者の関係について、かつては北欧の耕地形態がイギリスに移植されたという説があったが、現在ではイギリスでの地割がスウェーデンに伝わったとする見解が有力となっている。また、前節で検討したボル分割制の影響も受けていると考えられている⁵⁴。このような規則的な形状の開放耕地制について、中世のウップランド法では「太陽分割制」と表現されているが、ウステルユータ法では「適切な状態（形態）」(laga läge)と規定されている。その後、太陽分割制は1350年ころに全国法のなかで規定され、さらには1734年法においても適法な地割形態として継承された⁵⁵。

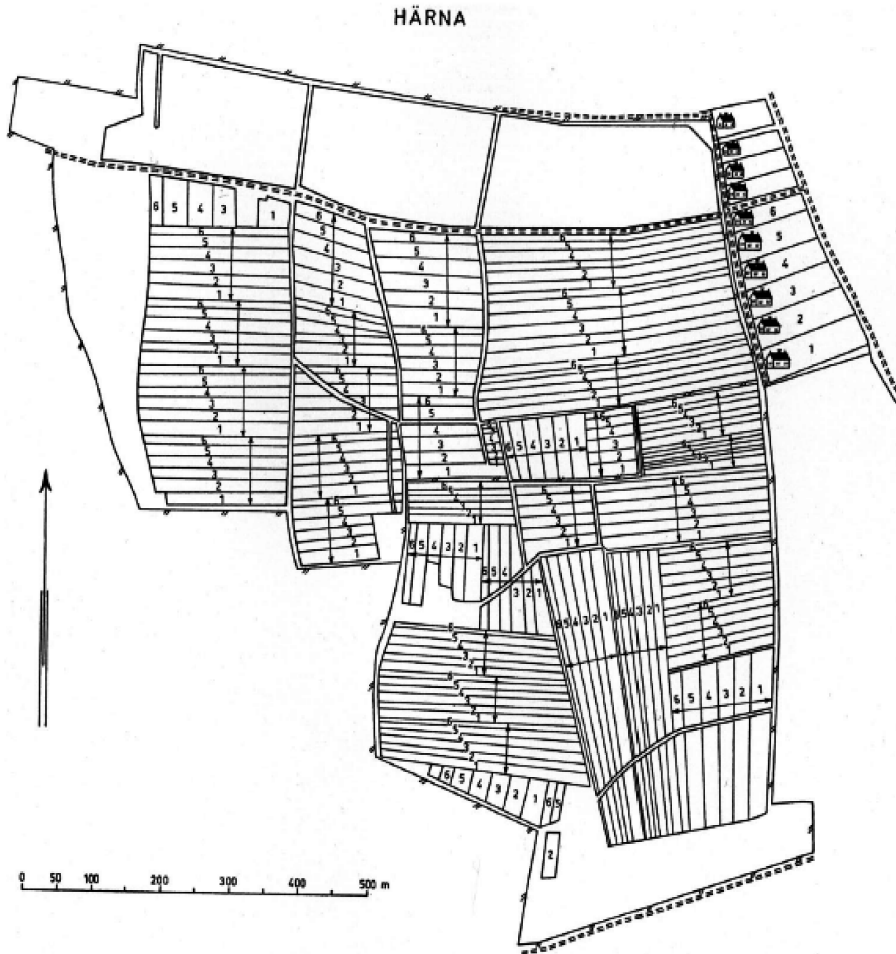
東中部スウェーデンへの太陽分割制の導入時期については諸説があるが、13世紀とする説が現在では有力となっている⁵⁶。ただし、東中部スウェーデンの全ての村で急速に太陽分割制が導入されたのではなく、緩やかな普及であったと考えられている。実際、18世紀にはいっても、新たに太陽制地割を実施する村もみられた⁵⁷。

先行研究では、ウステルユートランド地方の太陽分割制村落が取り上げられて検討されることが多く、なかでも図10のストーラ・オービュ村は頻繁に取り上げられている。この村は、筆者が研究対象とするフェーダ教区の北側に隣接する、スラーカ (Slaka) 教区に位置している。図10では、規則的に配列されている7つの農場のうち、最も南側に位置している農場1に属する地条が黒色で示されているのであるが、ここからは各耕区の南端ないしは東端に農場1の地条が位置していたことがわかる。

この村と同様に取り上げられることが多いのが、同地方中部のヴレータ・クロステル (Vreta Kloster) 教区にあるハルナ (Härna) 村の耕地図 (1692年) である (図22)。この図からも、6つの農場の間で、屋敷地の位置と間口に基づいて、各耕区での地条の位置と幅が確定されていることがわかる。1200年以降に開墾された比較的新しい耕地の部分では幅の広いブロック状の耕地となっているものの、全耕区において太陽分割制の原則が一律に貫徹されていることが窺える⁵⁸。

これらの村では、屋敷の間口が村落持分 (byamål) の基準となっており、この屋敷の間口比 (=村落持分の比) によって各耕区での地条の幅が確定されるとともに、採草地 (äng) や放牧地 (betesmark)、森林などの用益権が規定された⁵⁹。また、柵の設置・維持をはじめとする村落内での義務も、この持分に比例して割り振られた⁶⁰。

図 22 太陽分割制村落：ヴレータ・クロステル教区のハルナ村（1692 年）

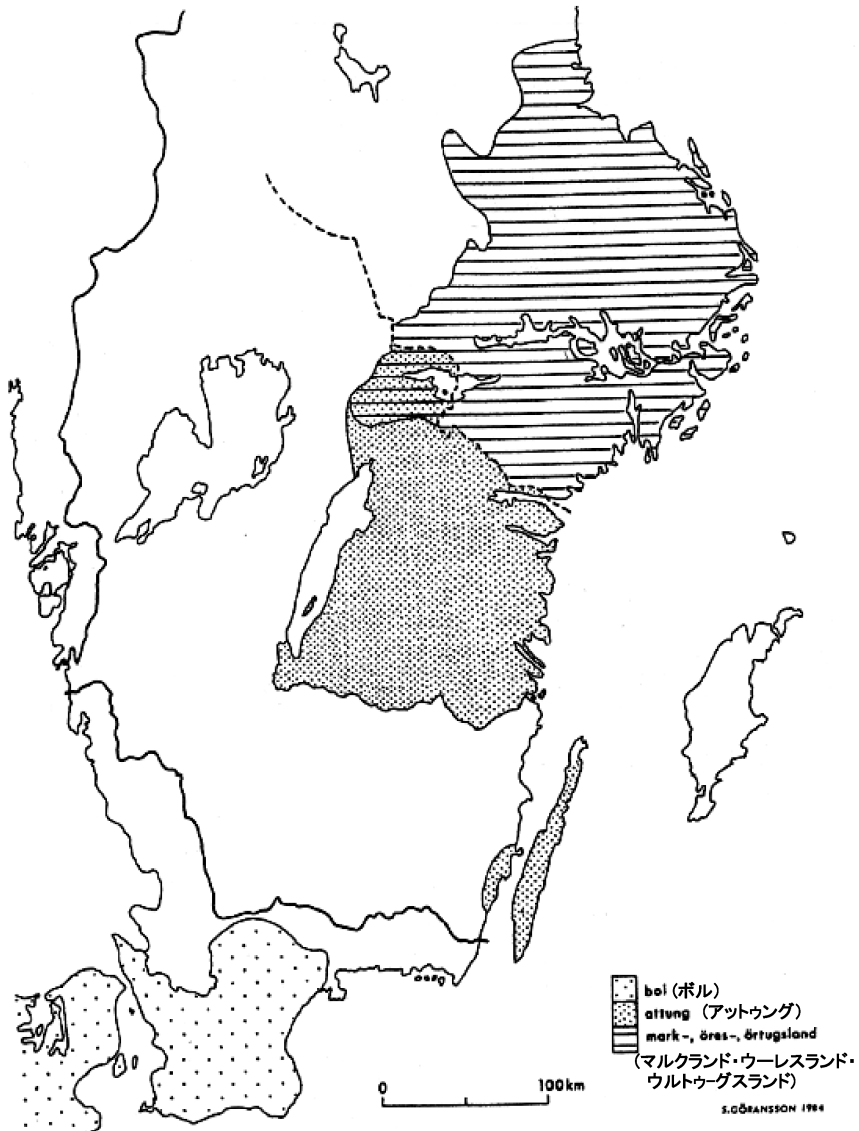


典拠：D. Hannerberg, *Kumla bygden, forntid – nutid – framtid IV*, Kumla 1977, s. 53.

太陽分割制とスコーネ地方のボル分割制について、従来の研究では両者の類似点を強調する傾向がみられた。実際、ボル分割制のなかには太陽分割制の先行事例となったケースがあることや、スコーネ地方においても太陽分割制村落が存在していたことが指摘されている⁶¹。だが、近年の研究では、ボル分割制と太陽分割制の相違点が強調される傾向にある。それによると、成立時期が比較的早いボル分割制は、割替えや土地取引において、太陽分割制に比べて柔軟性を有していたという。その主な根拠として、上述のリッラ・オークラ村の事例のように1つの農場が複数のボルグループに属して地割を柔軟に行っていることや、ヴィンインゲ村の事例でみられるように、村全体に村落持分の原則が必ずしも適用されていない点などが挙げられている。このため近年は、東中部スウェーデンの太陽分割制を、一度定着すると割替えなどの変化が難しく、ボル分割制以上に柔軟性を欠いた耕地形態であったとみなすようになってきている⁶²。

こうした太陽分割制が普及した地域は、13世紀にマルクランド (markland) ないしはアットウ

図23 ボル, アットウング, マルクランドの適用地域



典拠：S.Göransson, "De regelbundna strukturerna i Östsvriges bebyggelsegeografi. Ett försök till preciseringar av utbredning och kronologi", i *Kulturgeografiska perspektiv. Forskningsbidrag från Uppsala 1985*, Uppsala 1985, s. 68.

ング (attung) と呼ばれる, 土地評価基準が導入された地域とほぼ一致する (図23)。このうち, ウステルユートランド地方は, アットウングが使用された中心的な地域である。アットウングは, 上述のボルと同じマンス単位で, 起源もほぼ同じ11世紀半ばごろと考えられている⁶³。アットウングとは, 8分の1という意味であるが, 何を基準にしているかについては, 村という説と, 海軍役の最小軍事単位であるハムナ (hamna) とする説が併存している。これに呼応する

かたちで、導入目的についても、大所領における地代徴収の基準とする説と、海軍役（13世紀ころには地租に転化）を賦課するために導入されたとする説に大別される⁶⁴。いずれにせよ、このアットゥングの数値比が村落持分となり、太陽制地割を実施する場合、アットゥング農場（attungsgård）の屋敷の間口は、最低でも20 alnar（1 aln=約0.5938 m）か、あるいは耕地でのアットゥング幅の2倍とされた⁶⁵。アットゥングは、ウステルユートランド地方の他に、ウーランド島とスモーランド北東部においても使用されており、これらの地域でも太陽分割制が普及した。

一方、スーデルマンランド地方より北側では、12世紀に導入されたマルクランドが同様の機能を果たしたと考えられている。マルクランドは、貨幣単位のマルク（mark）からの名称の転用で、「1 markland=8 öresland=24 örtug(s)land=192 penningland」という課税単位の等号関係が成立していた⁶⁶。また、2アットゥング=1マルクランドという関係であった⁶⁷。マルクランドの導入についても、ボルヤアットゥングと同様の論争があるが、近年は大所領における地代（avrad）負担を明確化させるために導入されたという説が有力視されている⁶⁸。このマルクランドや上述のアットゥングなどの課税単位と太陽分割制導入との関連についても論争があるが、最新のスウェーデン史の大学用教科書である『スウェーデン社会：800-1720年』のなかで、トマス・リンドクヴィスト（Thomas Lindkvist）は、大所領（gods, huvudgård）における「上からの導入説」を提示している⁶⁹。それをまとめると、以下のとおりである。

13世紀にスウェーデン初期国家の中心地が西部のヴェステルユートランド地方から東中部地方のウップランド地方に移動するなかで、王権のほか、貴族層も東中部スウェーデン地方での所領支配を強化・拡充した⁷⁰。それとともに、メーラレン湖周辺地域ではマルクランドが、またウステルユートランド地方ではアットゥングが、地主に対して借地農支払う地代（avrad）の課税基準としてそれぞれ本格的に使用されるようになり、大所領内での農民層に対する地代徴収が強化された。こうした支配層の統治強化の一環として、不在地主（貴族、教会、国王など）は太陽制地割を実施して村を再編し、支配強化を図った。このように大所領での支配強化の方策として、地代や租税負担を明確化させるために、東中部スウェーデンに太陽分割制が導入されたというのが、リンドクヴィストの説である⁷¹。

こうした「上からの導入説」は、13世紀の東中部スウェーデンにおいて、極めて計画的に再編された村落形態が出現したことの説明として有効であると考えられる。ただし、既にふれたとおり、太陽分割制の普及は13世紀に開始されたものの急速には進行せず、18世紀前半にいたるまで緩やかに普及した。このため、大所領における「上からの導入」のほかに、農民側の「下からの受容」にも着目する必要があると思われる。

この関連で注目されるのが、農民層の主體的な太陽分割制の受容を指摘する代表的な研究であるベンクト・ヴィンデルヘッド（Bengt Windelhed）の博士論文である。彼は、ウップランド地方のバルクノーレ（Barknåre）村を対象とした実証研究を行い、11世紀から18世紀半ばにかけての太陽分割制村落の形成過程をまとめている。この内容を簡潔にまとめると、以下のとおりであ

る。東中部スウェーデンでは、太陽分割制以前に、二圃制が導入された時代に耕圃を設置する必要性から「古来の分割」(fornskifte)が実施され、またその後の開墾や農場分割により、屋敷地を基準とした「ハマル(屋敷地)分割」(hammarskifte)と呼ばれる地割が行われた。つまり、太陽分割制の導入以前から、屋敷地を基準とした地割が、農村や地域社会の必要性から農民によって実施されていたのである。その後、上述のとおり13世紀からマルクランドを基準とした租税(marklandstaxering)が賦課され、それに対応するかたちで新たな村落持分が形成されるなかで、農民主体でそれまでの地割を改め、新たに太陽分割制を導入して、村落内での権利・義務関係の明確化がはかられたのである⁷²。このヴィンデルヘッド説は、大所領が解体した時代以降も、18世紀前半に至るまで太陽制地割が実施された説明論理として、一定の有効性を有していると思われる。

3. スウェーデン西部および東南部の耕地形態

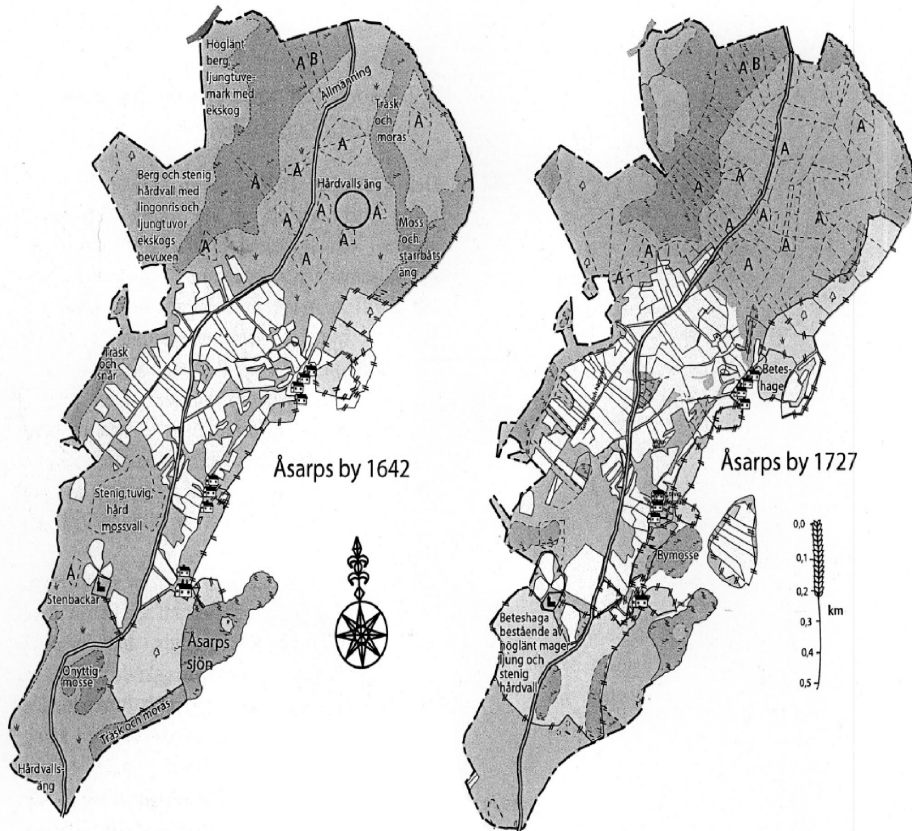
図17に示されるように、スウェーデン西部や東南部、北部では、孤立農圃制や規則性を欠いた村落形態が一般的であった⁷³。このような地域では、規則的な形状の開放耕地制が定着した東中部スウェーデンやスコネ地方に比べて、多様な耕地形態であった。

スウェーデン西部では、村落持分が通常欠如していた。このため、18世紀半ば以降に土地整理(エンクロージャー)の際には、実際の土地所有(innehåll)に基づいて農地の再分配が行われた⁷⁴。村落持分が成立しなかった要因として、ボルヤアットゥング、マルクランドといった検地基準が導入されなかったことが挙げられよう(上述の図22を参照)。

ただし、村落持分が欠如した地域でも、不規則な形状の混在耕地制が成立していた。このうち、ファールビグデン地域をはじめとして、スウェーデン西部のヴェステルユートランド地方では、「自由な棒状割地」(fria stångskifte)と言われる、不規則な形状の地条からなる混在耕地制が広がっていた(図24。上述の図7も参照)。この「自由な棒状割地」の起源について、以前は不明とされていたが、近年の研究では、先史時代のブロック状耕地との関連性が指摘されている⁷⁵。その説によると、スウェーデン西部では、前期鉄器時代(äldre järnålder:紀元前500年ころ～紀元後550年ころ)の段階で、民族的な意味あいの強い、幅の広いブロック状の耕地が形成されていた⁷⁶。ファールビグデン地域を中心とした西スウェーデンの一部では、こうした先史時代の区画がほぼそのまま残存し、16～17世紀においても地条として利用され続けたのである。同地域のノーラ・オーサルプ教区(Norra Åsarp)を対象としたマデレイネ・A・ボノヴ(Madeleine A Bonow)の研究によれば、1640年から1720年代の間を比較しても、全ての地条は各農場に固定されて全く変化していなかった(上述の図24)。これは、村落持分が欠如しているなかで、各親族によって固定された地条が一種の持分として機能して、村落内での所有権や義務が明確化されていたことを示していると解釈されている⁷⁷。

もっとも、こうした先史時代の地割を維持していたのは、「自由な棒状地割」の村落のみにあ

図24 ヴェステルユトランド地方ノール・オーサルプ教区オーサルプ村(1642年と1727年)



典拠：M. A. Bonow, *Gård, gräns, giftemål*, Stockholm 2005, s. 70.

てはまることであり、一般化することはできない⁷⁸。これ以外の場合、中世以降に何らかの地割が実施されているのであるが、その研究はまだ途上段階にあり、十分に解明されたとは言い難い。さしあたり、ここでは2つの事例を取り上げて検討してみよう。1つめは、ポーヒュースレーン地方での不規則な形状の耕地形態(図25)についてである。この地域では、17世紀半ばにスウェーデン領となる以前に、エーレスボル(öresbol)と呼ばれる、ノルウェーでの教会領の課税基準で地割が行われた。図25から読み取れるS字のようなかたちをした地条は、13世紀以降に犁を使用したことによって成立したものであると考えられている⁷⁹。このため、中世のある時点で、太陽分割制のような徹底的なものではないが、緩やかな村の再編が実施されたとみられる。

もう1つは、スモーランド地方のユンシューピング県南西部における一圃制地帯の事例である。ここでは、屋敷地の近くにある採草場が、村落持分の役割を果たしていた。図26は、ニーエ(Nye)教区のソーラゴード(Solagård)農場とヴァルスナス(Värnsås)村の農地図である。この村では、17世紀末の段階で、3農場の耕地はブロック状の幅の広い形態で、混在耕地制は未成立であった。これに対して採草場は、個人所有地のほかに、明確な地条形態となっている部分が

図25 ボーヒュスレーン地方ノルム教区のステンユングスピー村 (1704年)



典拠：M. Widgren, *Bysamfällighet och tegskifte i Bohuslän 1300-1750*, Stockholm 1997, s. 77.

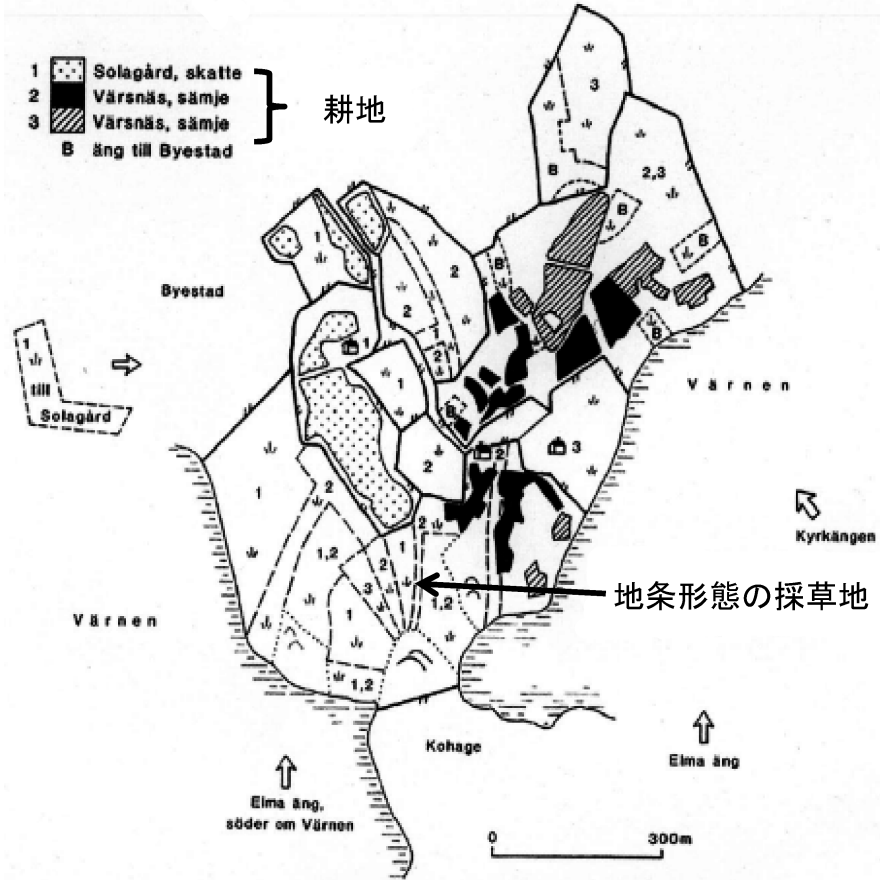
ある⁸⁰。このような採草地の地条は中世以降に形成されたもので、その後は村落持分の基盤となっていた可能性が指摘されている⁸¹。

このように、スウェーデン西部と東南部では、各地の状況をふまえて、各村で独自に持分を設定して地割を行うか、あるいは従来からの地条を利用したのである。その結果、多様な耕地形態が混在することになったと考えられる。

4. 小括

東中部スウェーデンにおける太陽分割制は、スコネ地方のボル分割制よりも成立時期が新しく、また村落持分の原則もより厳格に適用された地割であった。このため、規則的な形状の開放耕地制という共通点はあるものの、ボル分割制に比べて共同体規制が厳しく、柔軟性を欠いてい

図 26 スモーランド地方ニーエ教区のソーラゴード農場とヴァルスナース村 (1646 年)



典拠：A. Vestbö-Franzén, "Byamålen i norra Småland. Något om oregelbundna regleringar och regelbunden ordning med utgångspunkt i kartor från 1640 till storskiftet", i A. Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm, s. 197.

たと考えられる。

これに対して、スウェーデン西部や東南部、北部ではこれらの村落では、東中部スウェーデン地方の太陽分割制村落と比べると、耕地強制や共同体規制は弱かった。実際、村落持分が欠如した地域では、各世帯の利益が優先される傾向にあり、東中部スウェーデンでは禁止されていた各農家独自の開墾が、西部では認められていたのである⁸²。スウェーデン西部で耕地形態が多様で、農法も柔軟に変更されていたのは、このような状況と関連があるとみて大過はないであろう。

こうした地域比較から、18 世紀半ばまでの東中部スウェーデンにおける太陽分割制は、高度に発達した、安定的な耕地制度であったといえよう。この太陽分割制の安定さ（柔軟性の欠如）が、16 世紀に秋蒔きライ麦を中心とした二圃制が定着し、19 世紀半ばまで大きな変化がみられなかったことの一因となったと考えられる。

ただし、この点を東中部スウェーデン地方全体に一般化することは慎重でなければならない。行論中にもふれたが、太陽分割制に基づく地割は、13世紀ごろに国王や官僚、貴族などの領主層が導入して以来、徐々に自営農村民落にも浸透した。このため、多様な発展段階の太陽分割制村落が混在していたと考えられる。また、18世紀前半には、スーデルマンランド地方やヴェストマンランド地方を中心に、後の土地整理（エンクロージャー）を先取りするような農地の統合が行われており、太陽分割制を解消しようとする動きも出ていた⁸³。さらに、東中部スウェーデン地方の中心であるメーラレン湖周辺地域でも、森林地帯では、規則性を欠いた小規模な村が存在した⁸⁴。このため、東中部スウェーデン地方においても、西部や南東部ほどではないが、耕地形態は多様であったとみるべきであろう。

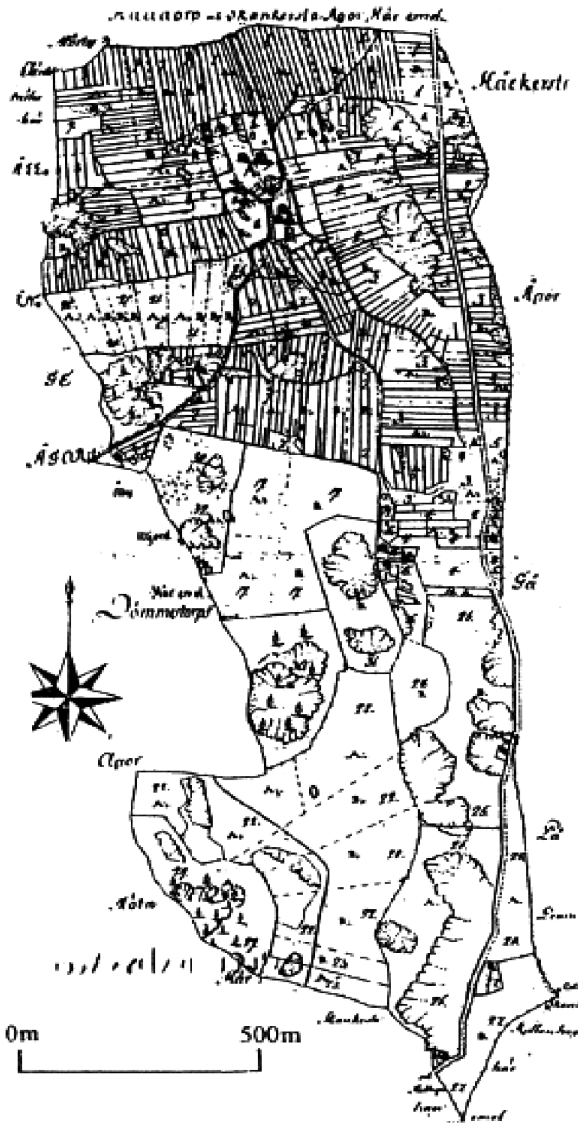
V. 総括

農業革命前のヴェステルユートランド地方を中心としたスウェーデン西部では、16世紀に耕種農業よりも牧畜に比重をおく主牧地帯に移行した。18世紀においても、農法と耕地形態が多様であり、変化に富んだ状況にあった。この状況について、ヴァルムランド地方の農業景観を検討したマッツ・ヴィードグレン（Mats Widgren）は、「時代が新しく、未成熟な農業景観」（*ett ungt och "omogt" kulturlandskap*）と表現した⁸⁵。これは、必ずしも後進的という否定的な意味ではなく、農業や村落形態が柔軟に変化しており、発展の余地が多く残された農業景観であったことを表現したものである。こうした未成熟な農業景観という考え方は、ヴァルムランド地方だけでなく、スウェーデン西部全体に適用しうると考えられる。

これに対して東中部スウェーデンでは、13世紀以降に太陽分割制が広まり、また16世紀には秋蒔きライ麦を中心とした二圃制が確立されており、西部と比べて「成熟した農業景観」となっていた。西スウェーデンにおける多様な農村形態と比べると、東中部スウェーデンでは均質な農業・耕地形態であったといえよう⁸⁶。ただし、東中部スウェーデン地方の農業景観は必ずしも一様ではなく、また全ての村落で太陽分割制に基づく地割が実施されたわけではなかった。このため、太陽分割制村落をモデルとした議論を、単純に東中部スウェーデン地方全体に一般化することには慎重でなければならない。

最後に、ウステルユートランド地方の農業景観にふれておきたい。本稿で検討してきた東中部スウェーデン地方の農業景観の特徴は、基本的にウステルユートランド地方にもあてはまるとみて問題ない。ただし、この関連で2つの留意点がある。一つめは、ウステルユートランド地方についても、太陽分割制村落地帯と単純化できない点である。行論中ふれたとおり、先行研究では、典型的な太陽分割制村落として、ウステルユートランド地方の村落を取り上げることが多かった。だが、東中部スウェーデン全体と同様に、必ずしも一律に規則的な形状の開放耕地制が普及したわけではない。この点は、筆者が研究対象としているフェーダ教区の状況からも確認する。図27は、典型的な太陽分割制村落であるオールンダ（Orlunda）村の村落図ではあるが、

図27 フェーダ教区オールンダ村(1775年)

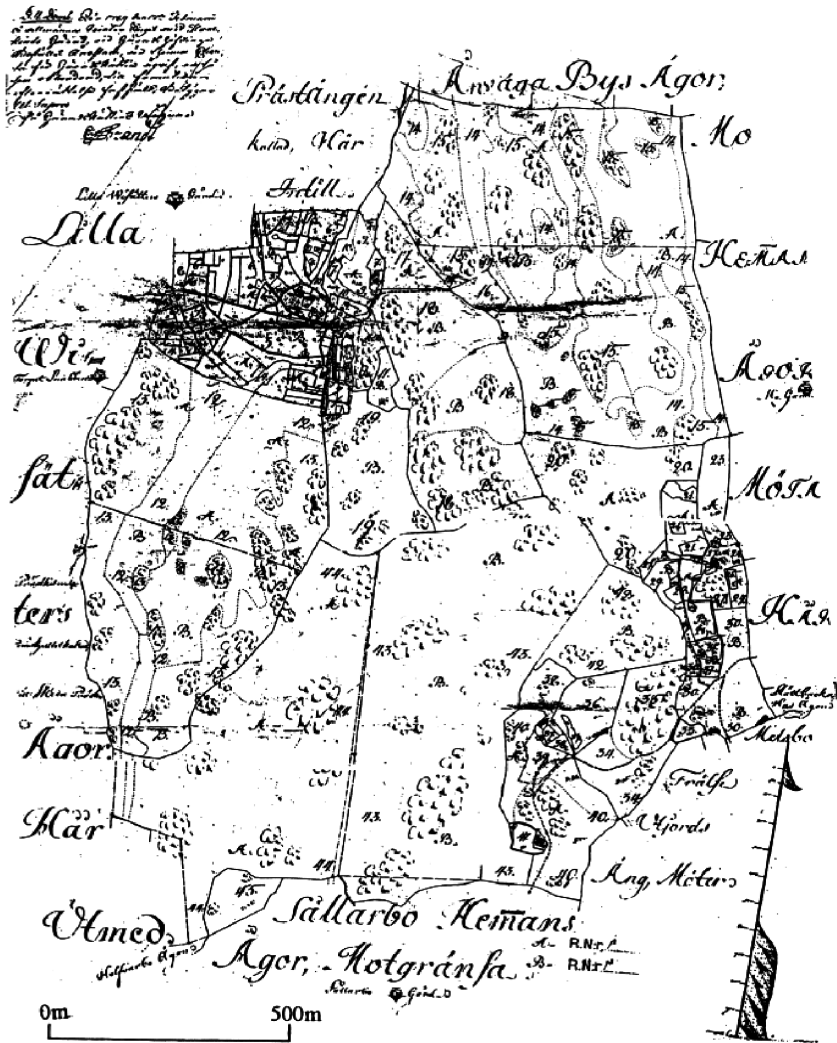


典拠：Skeda akt 34, Östergötland lantmäteri kontoret (Ög. LMK).

この村から東に10 kmほどしか離れていないストーラ・ヴィーセッテル (Stora Wisätter) は、18世紀末の段階でも規則性が欠如した原初的な村落形態であった(図28)。このように、ウステルユートランド地方においても、スウェーデン西部ほどではないにしても、多様な村落形態が混在していたのである⁸⁷。

もう一点は、二圃制の多様性である。ウステルユートランド地方も、東中部スウェーデン全体と同様に、19世紀半ばころまでは二圃制が中心であった。このうち、同地方中部から東部にかけては、東中部スウェーデン型の秋蒔きライ麦を中心とした二圃制であった。だが、同地方西部

図28 フェーダ教区ストーラ・ヴィーセッテル村 (1789年)



典拠：Skeda akt 44, Ög. LMK.

の「ヴェスタンストング」(Västanstång) 地域では、秋蒔きライ麦も栽培されたものの、春蒔き大麦に重点がおかれた二圃制であった⁸⁸。このため、東中部スウェーデンの農業景観と農法の議論を、ウステルユートランド地方西部には必ずしも適用できない側面もある。

以上の議論をふまえて、ウステルユートランド地方を含む東中部スウェーデンにおける、18世紀半ば以降の農業景観の変容について検討することが、次の課題となる。

付記) 本稿で扱った原初的な犁である「オーデル」の訳語について、河野通明先生から貴重なご指導いただいた。ここに記して御礼を申し上げる。

注

- 1 これまでは、öを「エ」と表記してきたが、村井誠人（編）『スウェーデンを知るための60章』明石書店、2009年、のなかで「ウ」と表記する新たな方針が示されたことから、本稿でもこの新しい表記方法を用いることにする。これにより、従来の「エステルイェートランド」の表記は「ウステルユートランド」に、また「ヴェステルイェートランド」は「ヴェステルユートランド」となる。
- 2 Ulf Sporrong, "Det äldre agrarlandskapet före 1750", i *Sveriges Nationalatlas, Kulturlandskapet och bebyggelsen*, Stockholm 1994, s. 30-35; Ulf Sporrong, "Odlingslandskapet före 1750", i Bengt M P Larsson, Mats Morell & Janken Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s. 25-43. 前者の論文には、英訳版がある。ただし、意識や省略がなされている部分がある。また、後述（注13）のとおり、一部に不正確な訳もみられる。Ulf Sporrong (translated by Michael Knight), "The Old Agrarian Landscape before 1750", i *National Atlas of Sweden, Landscape and Settlements*, Stockholm 1994, s. 30-35. なお、さらに細かく地域区分をした文献として、Ulf Sporrong, *Odlingslandskap och landskapsbild*, Stockholm 1996.
- 3 こうしたスコネ地方の村落における下層民の増加については、Christer Lundh & Kerstin Sundberg (red.), *Gatehus och gatehusfolk i skånska godsmiljö*, Lund 2002.
- 4 この問題について検討した先駆的な邦語文献として、塚田秀雄「スウェーデンの伝統的農業景観と農用地周柵—土地利用と村落機能の表現として—」『大阪府立大学紀要（人文・社会科学）』第41号（1993年）、39-41頁。
- 5 スウェーデン語の solskifte の訳語として、「太陽分割制」が通常用いられる。これに対して、塚田秀雄氏は、長年の研究をふまえて、「太陽制地割」という新しい訳語を提唱している。塚田秀雄「スウェーデンの農業革命—メーラル谷ヒュスビュー村を例に—」『大谷大学研究年報』第57集（2005年）、58-59頁。筆者も太陽制地割という訳語は、より原語に近い意味を表現していると考ええる。ただし、既に太陽分割制という訳語が定着していると考えられることから、本稿では基本的に太陽分割制と表記するか、あるいは両訳語を併記する。ただし、地割を実施することをさす場合には、太陽制地割と表記する。
- 6 Sölve Göransson, *Tomt och teg på Öland. Om bymål, laga läge och territoriell indelning*, Uppsala 1971, s. D:13.
- 7 ゴットランド島での「土地分割」については、Sune Åkerman & Tryggve Siltberg, "Dynamik och konstans i den gotländska befolkningsutvecklingen på 1800-talet. Resurser och människor i en brytningstid", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr 21 (1991), s. 78-85; Roger Öhrman, "Bonden här gör vad han vill" – om gotländskt jordbruk under 1800-talet", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr 21 (1991), s. 117-118; Sven-Olof Lindquist, "Att skifta eller inte skifta – det var frågan. Om jorddelning på Gotland under 1700- och 1800-talen", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr 21 (1991), s. 179.
- 8 ゴットランド島の土地取引や農業、土地分割については、上述の注7で示した文献のほかに、以下を参照。Mats Essemyr, "Var bonden jordbrukare? Vägar till försörjning på en gotländsk gård 1650-1850", i Kerstin Ullenhag (red.), *Hundred flowers blooms. Essays in honour of Bo Gustafsson*, Uppsala 1991, s. 11-22; Tryggve Siltberg, "Marklejet - Gotlands jordatal för undersåtarna", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderings-system från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 85-117. ゴットランド島の村落形態や農業の問題を扱った邦語文献として、水津一郎『ヨーロッパ村落研究』地人書房、1976年、352-356頁。
- 9 太陽分割制については、邦語文献でも高水準の研究がある。水津前掲書、220-305頁、塚田秀雄「中世スウェーデンにおける太陽分割制—初期成文法を通じて—」『大阪府立大学紀要（人文・社会科学）』第34巻（1986年）、25-41頁；同「太陽分割制における制度外農地」水津一郎先生退官記念事業会編『人文地理学の視圏』大明堂、1986年、421-431頁；伏島正義『スウェーデン中世社会の研究—法典にみえる北欧社会』刀水書房、1998年、47-92、137-144頁。
- 10 スーデルマンランド地方の地主大農場については、以下の拙稿を参照されたい。拙稿「19世紀東中部スウェーデンの地主大農場経営における『日割労働』」『社会経済史学』第62巻第6号（1997年）、31-55頁；同「19世紀東中部スウェーデンにおける地主大農場の経営と『日割労働』の存続」『一橋論叢』第

- 118 巻第6号 (1997年), 161-179頁。
- 11 19世紀前半までのダーラナ地方では、農民が分割相続を実施しても、親族ネットワークを通じた結婚や地条の交換などにより、各農場の経営規模の縮小を回避するための方策がとられていた。Ulf Sporrang, "Dalecarlia in central Sweden before 1800: A society of social and ecological resilience", i Fikret Berkes & Carl Folke (red.), *Linking Social and Ecological System. Management, Practices and Social Mechanisms for Building Resilience*, Cambridge 1988, s. 67-94; Ulf Sporrang & Elisabeth Wennersten, *Marken, gården, släkten och arvet. Om jordägandet och dess konsekvenser för människor, landskap och bebyggelse i Tibble och Ullvi byar, Leksands socken 1734-1820*, Leksand 1995; Elisabeth Wennersten, *Släktens territorier. En jämförande studie av sociala regelverk i det förindustriella bondesamhället i Dalarna och Hälsingland 1734-1826*, Stockholm 2002; Elisabeth Wennersten, "Jordvärderingar och arv i Dalarna och Hälsingland", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 219-239.
- 12 Gunnar Bodvall, *Bodland i norra Hälsningland. Studier i utmarksodlingars roll för den permanenta bosättnings expansion fram till 1850*, Uppsala 1959, s. 15.
- 13 注2で挙げた英語版36頁では、スウェーデン語の lindbruk を flax cultivation (亜麻栽培) と訳しているが、これは正しくない。ここでの lindbruk とは、採草地の一部を耕地として一時的に利用する穀草式農法をさしていると考えられる。Niklas Cserhalmi, *Fårad mark. Handbok för tolkning av historiska kartor och landskap*, Lund 1998, s. 104, 134; Janken Myrdal, *Medeltidens åkerbruk. Agrarteknik i Sverige ca 1000 till 1520*, Stockholm 1985, s. 74.
- 14 Carl-Johan Gadd, "Odlingssystemens förändring under 1700- och 1800-talen", i Ulf Jansson och Erland Mårald (red.), *Bråk, odla, hävda. Odlingssystem och uthålligt jordbruk under 400 år*, Stockholm 2005, s. 65.
- 15 Lennart Andersson Palm, "Efter blivenhet eller rationell tidsanvändning - frågor kring det västsvenska ensädet", i Lenart Andersson Palm, Carl-Johan Gadd & Lars Nyström (red.), *Ett förändligt agrarsamhälle. Västsverige i jämförande belysning*, Göteborg 1998, s. 60, 72-74.
- 16 Ibid, s. 20, 23; C-J Gadd, "Odlingssystemens...", s. 66; Lennart Andersson Palm, *Guds bevara utsädet!. Produktionen på en svensk ensädesgård. Djäknebol i Hallands skogsbygd 1760-1865*, s. 71.
- 17 Sven Dahl, *Studier i äldre skånska odlingssystem*, Stockholm 1989, s. 117-118, 128.
- 18 C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 66-67.
- 19 Ibid, s. 100.
- 20 Gunnar Lindgren, *Falbygden och dess närmaste omgivning vid 1600-talets mitt: En kulturgeografisk studie*, Göteborg 1939, s. 47, 83; Carl-Johan Gadd, *Järn och potatis. Jordbruk, teknik och social omvandling i Skaraborgs län 1750-1860*, Göteborg 1983, s. 209-210.
- 21 C-J Gadd, "Odlingssystemens...", s. 67. スウェーデン農業史では、休閑の要因の1つに雑草 (ogräs) の除去が挙げられている。この点では、休閑地での除草作業の重要性を指摘した加用信文氏の議論と共通性が見られる。加用信文『農法史序説』御茶の水書房, 1996年, 31-35, 41-81頁。
- 22 Eli F. Heckscher, *Svenskt arbete och liv. Från medeltiden till nutiden*, Stockholm 1941, s. 168, 171; David Hannerberg, *Gårdar, bol och vångar i Hagestad. Odling och organisation under 2000 år*, Stockholm 1984, s. 20.
- 23 L. A. Palm, "Efter blivenhet ...", s. 13-81; L. A. Palm, *Guds...*, s. 144-145.
- 24 一圃制地帯での19世紀における開墾については、Folke Karlsson, *Mark och försörjning. Befolkning och markutnyttjande i västra Småland 1800-1850*, Göteborg 1978, s. 44-52; Lars Ydborn, *Befolkningstillväxt och jordbruk. Tre socknar i Halland 1780-1870*, Göteborg 1984, s. 153-168.
- 25 Pär Connelid, "Halländskt odlingslandskap under tusen år i historisk-geografisk belysning", i Sven-Olof Olsson (red.), *Från Absalon till Järnmölle och Galtabäck - länkar i halländsk medeltid: rapport från konferensen Tvååker för 800 år sedan: jordbruk och järn, handel och sjöfart: den 17-19 oktober 1997*, Halmstad 1999, s. 68-93. 図14では、17世紀の段階になると、村の中心部には混在耕地制が残されているものの、

- 各農場の経営の中心は村の周辺の個人所有地となったとされている。このような形態は、北西ドイツにおける「エッシュ」と「カンブ」が併存した農業を想起させるものである。「エッシュ」と「カンブ」については、藤田幸一郎「オルデンプルクの共有地分割と農地開発」『一橋大学社会科学古典センター Study Series』No. 39 (1998年), 2-9頁; 同「ヨーロッパ農村共同体論における『内畑・外畑制』の意義」『一橋経済学』第2巻第2号 (2008年), 107-116頁。
- 26 C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 67. 18世紀末には、ナルケ (Närke) 地方西部も三圃制地帯となった。David Hannerberg, *Närkes Landsbygd 1600-1820. Folkmängd och befolkningsrörelse, åkerbruk och spannmålsproduktion*, Göteborg 1941, s. 184-185.
- 27 Hans Antonson, Ulf Jansson & Aadel Vestbö, "Svenska byar utan systematiska odlingssystem", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr. 30 (1995), s. 28-30.
- 28 Aadel Vestbö-Franzén, "Tresäde i skogsbygd. Förändringar i odlingssystemen i nordöstra Småland 1550 och 1750", i Ulf Jansson och Erland Mårald (red.), *Bruk, odla, hävda. Odlingssystem och uthålligt jordbruk under 400 år*, Stockholm 2005, s. 30.
- 29 Sven Dahl, "Tvåsäde i Skåne", *Geografiska annaler* 59 (1975), s. 42.
- 30 G. Lindgren, *Falbyden...*, s. 105-106.
- 31 Aadel Vestbö-Franzén, *Råg och rön. Om mat, människor och landskapsförändringar i norra Småland, ca 1550-1700*, Stockholm 2004, s. 78-83.
- 32 A. Vestbö-Franzén, "Tresäde...", s. 32.; A. Vestbö-Franzén, *Råg och rön ...*, s. 84-86.
- 33 Christer Persson, *Jorden, bonden och hans familj. En studie av bondejordbruket i en socken i norra Småland under 1800-talet, med särskild hänsyn till jordägare, sysselsättning och familje- och hushållsbildning*, Stockholm 1992, s. 118-124.
- 34 Carl-Johan Gadd, *Järn och potatis. Jordbruk, teknik och social omvandling i Skaraborgs län 1750-1860*, Göteborg 1983, s. 213-216; C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 69-70. 一圃制から四圃制に移行した事例もある。Ulf Jansson, *Odlingssystem i Värneområdet. En studie av tidigmodernt jordbruk i Västsverige*, Stockholm 1998, s. 152.
- 35 H. Antonson, U. Jansson & A. Vestbö, "Svenska byar ...", s. 22.
- 36 C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 70-71.
- 37 Janken Myrdal, *Jordbruket under feodalismen 1000-1700*, Stockholm 1999, s. 62.
- 38 Janken Myrdal & Johan Söderberg, *Kontinuitetens dynamik. Agrar ekonomi i 1500-talets Sverige*, Stockholm 1991, s. 137-153; J. Myrdal, *Medeltidens...*, s. 69.
- 39 C-J. Gadd, *Järn och...*, s. 215; C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 70-71; A. Vestbö-Franzén, "Tresäde...", s. 33.
- 40 C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 70-71; Carl-Johan Gadd, "Gränsen mellan plog och årder - orsakad av naturbetingelser eller av kulturspridning?", i Britt Liljewall, Iréne A. Flygare, Lars Ljunggren, Johan Söderberg (red.), *Agrarhistoria på många sätt. 28 studier om människan och jorden. Festskrift till Janken Myrdal på hans 60-årsdag*, Stockholm 2009, s. 164-165.
- 41 C-J. Gadd, "Gränsen...", s. 165.
- 42 Ibid, s. 164-165; C-J. Gadd, "Odlingssystemens...", s. 71; J. Myrdal, *Jordbruket under ...*, s. 236.
- 43 L. A. Palm, "Efter blivenhet...", s. 15-16; Janken Myrdal, "The Agrarian Revolution Restrained. Swedish Agrarian Technology in the 16th Century in a European Perspective", i Britt Liljewall (red.), *Agrarian System in Early Modern Europe. Technology, Tools, Trade*, Stockholm 1999, s. 113; Staffan Helmfrid, "Östergötland „Västanstång". Studien über die ältere Agrarlandschaft und ihre Genese", *Geografiska Annaler* 44 (1962), s. 124.
- 44 L. A. Palm, "Efter blivenhet...", s. 46-50.
- 45 H. Antonson, U. Jansson & A. Vestbö, "Svenska byar...", s. 40.

- 46 L. A. Palm, "Efter blivenhet...", s. 46-50.
- 47 Ibid, s. 50; J. Myrdal & J. Söderberg, *Kontinuitetens ...*, s. 98-99.
- 48 例外的に早い段階で、規則性を欠いた村落形態を対象とした分析を行った研究として、Sigurd Erixson, *Svenska byar utan systematisk reglering. En jämförande historisk undersökning*, Stockholm 1960.
- 49 こうした研究史の概要については、Ulf Sporrang, "Europas periferi kontra de agrikulturella regionerna - en tillbakablick", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 11-22.
- 50 Mats Riddersporre, "Det skånska bolet", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 23-38.
- 51 海軍役とは、北欧の初期王権が、船区単位に農民世帯を組織化して、海上での防衛義務を課したことをさす。軍事組織化されるなかで、ヴァイキング社会から中期中世に移行したと考えられている。北欧諸国における海軍役については、熊野聰『北の農民ヴァイキング：実力と友情の社会』平凡社、1983年、216-232頁；同『北欧初期社会の研究』未来社、1986年、319-347頁。スウェーデンでも、東部に海軍役が賦課されていたが、13世紀ころに固定された租税に転化された。一方、スウェーデン西部では海軍役は課せられず、代わりに国王やその従者をもてなす「饗宴」(gästning)の義務が世帯毎に課せられていた。この饗宴義務も租税に転化されたが、海軍役に伴う軍事組織化を経なかったスウェーデン西部では、東部に比べて農民世帯の自立性が高いまま推移することになる。この点については、Thomas Lindkvist "Kungamakten och skatterna", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 161-175.
- 52 リッラ・オークラル村のボル分割制については、以下を参照。Gösta Nordholm, *Skånes äldre ekonomiska geografi*, Lund 1967, s. 87.
- 53 Sven Dahl, *Torna och bara. Studier i Skånes bebyggelse- och näringsgeografi före 1860*, Lund 1942, s. 72-73.
- 54 Sölve Göransson, "Regular Open-Field Pattern in England and Scandinavian Solskifte", *Geografiska Annaler* 43 (1961), s. 80-104; Ulf Sporrang, "Jordägande och jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet - ett försök till sammanfattning. Öppen föreläsning på Stockholms Medeltidsmuseum 26 oktober 2006", i Ericsson, Alf (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 245.
- 55 S. Göransson, "Regular...", s. 80; 塚田前掲論文「中世スウェーデンにおける太陽分割制」103-104頁。
- 56 Sölve Göransson, "De regelbundna strukturerna i Östsvriges bebyggelsegeografi. Ett försök till preciseringar av utbredning och kronologi", i *Kulturgeografiska perspektiv. forskningsbidrag från Uppsala 1985*, Uppsala 1985, s. 72; J. Myrdal, *Jordbruket under feodalismen...*, s. 102.
- 57 Carl Johan Gadd, *Den agrar revolution 1700-1870*, Stockholm 2000, s. 121. 17世紀末における未完成の太陽分割制村落の事例については、Folke Dovring, *Attungen och marklandet. Studier över agrara förhållanden i medeltidens Sverige*, Lund 1947, s. 167-170.
- 58 ハルナ村を対象とした分析については、David Hannerberg, *Kumla bygden, forntid - nutid - framtid IV, By, gård och samhälle*, Kumla 1977, s. 52-56, 136-154.
- 59 S. Göransson, "De regelbundna...", s. 71; U. Sporrang, "Jordägande och jordvärderingssystem...", s. 245; 塚田前掲論文「中世スウェーデンにおける太陽分割制」99-101頁。
- 60 S. Göransson, "De regelbundna...", s. 71; S. Göransson, *Tomt och teg på Öland...*, s. H 1.
- 61 スコーネ地方における典型的な太陽分割制村落の事例については、Carl Gustaf Weibull, *Skånska jordbrukets historia intill 1800-talets början*, Lund 1923, s. 122.
- 62 Steffen Hahnefman, "'Um solskift ganger á by.' Om gammel jorddelen og et forsøg på en nyvurdering af de agrarhistoriske begreber 'bolskifte' og 'solskifte'", *Historisk tidsskrift* (Danska) 97:2 (1997), s. 237-250; M. Riddersporre, "Det skånska...", s. 30-32.
- 63 アットゥングについては諸説がある。ここでは、以下の最新の研究に依拠してまとめた。Alf Ericsson, "Attungen under äldre medeltid", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*,

- Stockholm 2008, s. 43–44, 58–59.
- 64 Ibid, s. 46–47, 60–61. この論文によると、アットウングの起源は、ウステルユートランド地方では、大所領の再編との関係で村落の 8 分の 1 の規模であるのに対して、ウーランド島では、これとは別に、上述の海軍役（注 51 を参照）との関連から、その最小単位であるハムナの 8 分の 1 であった。
- 65 U. Sporrang, "Jordägande och jordvärderingssystem...", s. 245.
- 66 David Hannerberg, *Svenskt agrarsamhälle under 1200 år. Gård och åker. Skörd och boskap*, Stockholm 1971, s. 40; Clas Tollin, "Från avkastning till areal olika sätt att värdera jord. Exemplet östra Mellansverige", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 139; 塚田前掲論文「中世スウェーデンにおける太陽分割制」97 頁; 伏島前掲書, 74 頁, 注 51。マルクランドが具体的に約 12 ヘクタール程度の面積をさすようになるのは 16 世紀以降のことで、それまではマルクランド（ないしはウーレランド）は収穫量を表していたとする見解が有力となっている。C. Tollin, "Från avkastning...", s. 139–162.
- 67 J. Myrdal, *Jordbruket under feodalismen...*, s. 37.
- 68 この研究史については、Jankel Myrdal, "De medeltida jordvärderingarnas historiografi", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 123–137.
- 69 Thomas Lindkvist & Maria Sjöberg, *Det svenska samhället 800–1720, Klerkernas och adelns tid*, Lund 2003, s. 155–162.
- 70 13 世紀にスウェーデン王権の中心がスウェーデン西部からウップランド地方に移動したことに伴い、貴族層が土地に投資をして、土地価格が上昇したことが指摘されている。Bo Franzén, "Kommersiella jordpriser 1200-tal till 1370. Kommersialisering i feodal otakt?", i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 119–124.
- 71 T. Lindkvist & M. Sjöberg, *Det svenska samhället...*, s. 162. このように中世スウェーデンにおける大所領の存在を重視する立場からの近年の研究として、以下の文献がある。Johan Berg, *Gods och landskap. Jordägande, bebyggelse och samhälle i Östergötland 1000–1562*, Stockholm 2003; Johan Berg, "Estates or freeholders? Aspects of land-owning structure in medieval Östergötland, eastern Sweden", i Tore Iversen & John Ragnar Myking (red.), *Land, Lords and Peasants. Peasants' rights to control land in the Middle Ages and the Early Modern Period- Norway, Scandinavia and the Alpine region*, Trondheim 2005, s. 153–168.
- 72 Bengt Windelhed, *Barknåre by. Markanvändning och bebyggelse i en uppländsk by under tusen år*, Stockholm 1995, s. 276–282.
- 73 スウェーデン西部にも、例外的に太陽分割制が実施された村がある。Catharina Mascher, *Agrarhistorisk landskapsöversikt. Västergötland och Dalsland*, Göteborg 2002, s. 120.
- 74 Christer Winberg, *Hur västsverige blev västsvenskt*, Göteborg 2001, s. 113–115.
- 75 Madeleine A. Bonow, *Gård, gräns, giftemål. Familjstrategiers betydelse för markens och landskapets utformning i Norra Åsarps socken, Västergötland ca 1640–1880*, Stockholm 2005, s. 66–96.
- 76 考古学の成果によって、紀元後 5 世紀ころまでは、スウェーデン西部においてブロック状の耕地が東部に比べて明確に形成されていたことが明らかになっている。一方の東部では、10 世紀ころから階層分化に伴い、計画的に地条が形成されるようになった。13 世紀以降は、東中部スウェーデンにおいて太陽分割制が導入され、耕地形態の整備が進んだのに対して、西部では耕地形態の大きな再編はなかった。Mars Widgren, *Fossila landskap. En forskningsöversikt över odlingslandskapets utveckling från yngre bronsålder till tidig medeltid*, Stockholm 1997, s. 61–77; Stig Welinder, Ellen Anne Pedersen & Mats Widgren, *Jordbrukets första femtusen år*, Stockholm 1999, s. 287–295; Mars Widgren, "Strip Fields in an Iron-Age context: a case study from Västergötland, Sweden", *Landscape History* vol. 12 (1990), s. 5–24.
- 77 M. A. Bonow, *Gård, gräns...*, s. 161–164; Madeleine A. Bonow, "Det fria stångskiftet i Västergötland," i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 214–216; Mats Widgren, "Västsvenskt odlingslandskap under järnålder och medeltid – några aktuella forskningsfrågor", i

- Lennart Andersson Palm (red.), *Problem i västsvensk medeltid*, Göteborg 1999, s. 46-61.
- 78 ヴァルムランド地方を対象とした以下の研究では、ボノウの研究結果とは対照的に、土地所有権が頻繁に移動していたことが解明されている。Staffan Granén, *Samhävd och rågång. Om egendomsrelationer, ägskiftet och marknadsintegration i en värmländsk skogsbygd 1630-1750*, Göteborg 2002, s. 272-274.
- 79 Mars Widgren, *Bysamfällighet och tegskifte i Bohuslän 1300-1750*, Stockholm 1997, s. 76-78, 110-111 ; U. Sporrong, "Jordägande och jordvärderingssystem...", s. 252-253.
- 80 Aadel Vestbö-Franzén, "Byamålen i norra Småland. Något om oregelbundna regleringar och regelbunden ordning med utgångspunkt i kartor från 1640 till storskiftet," i Alf Ericsson (red.), *Jordvärderingssystem från medeltiden till 1600-talet*, Stockholm 2008, s. 197 ; A. Vestbö-Franzén, *Råg och rön ...*, s. 91-92.
- 81 A. Vestbö-Franzén, "Byamålen...", s. 198-199 ; A. Vestbö-Franzén, *Råg och rön ...*, s. 92-93. このように屋敷付近の採草地ないしは耕地が村落持分の基盤となっていた事例は、スコーネ地方のボル分割制でもみられた。これらを広義の「屋敷」とみるならば、上述のとおり太陽分割制も屋敷の間口が基準となって農地が確定されていることから、耕地形態は異なるものの、屋敷地が基礎となって地割が行われている点では共通性があるということになる。屋敷地ないしはその周辺の農地が地割の基準となっていた点については、M. Riddersporre, "Det skånska...", s. 29 ; U. Sporrong, "Jordägande och jordvärderingssystem...", s. 253-254 ; Britta Pallin, *Bälg och bondelag. Några drag i jordfördelning och uppodling i Västerdalarnas södra del 1539-1670*, Stockholm 1977, s. 40-49.
- 82 Lennart Andersson Palm, "Förord", i Lennart Andersson Palm (red.), *Problem i västsvensk medeltid*, Göteborg 1999, s. 9.
- 83 Ulf Sporrong, "Samhällethistoria genom våra äldre lantmåteriakter. Några reflexioner med utgångspunkt från tidiga radikala jordskiftet i Sörmland under 1700-talets förra häft", *Ymer* 84 (1984), s. 135-146 ; Göran Hoppe, *Enclosure in Sweden. Background and consequences*, Stockholm 1981, s. 44. ウステルユートランド地方でも、1740年代前半に後の土地整理にあたる土地分合が行われたことが指摘されている。Kalle Bäck, *Bondeopposition och bondeinflytande under fritidstiden. Centralmakten och östergötäbändernas reaktioner i näringspolitiska frågor*, Stockholm 1984, s. 198.
- 84 Ulf Sporrong, *Mälardalens Agrar bebyggelse och odling ur ett historisk-geografiskt perspektiv*, Stockholm 1985, s. 191-192 ; Ulf Sporrong, "Kartan som källa, några Mälardalsexempel från lantmåteriets tidiga tid", i Ulf Jansson (red.), *Kartlagt land. Kartan som källa till de areella näringarnas geografi och historia*, Stockholm 2007, s. 82-84.
- 85 Mats Widgren, "Det omogna kulturlandskapet", Anders Hillgren (red.), *Ditt Värmland. Kulturmiljöprogram för Värmland och värmlänningar, första delen*, Karlstad 1988, s. 129.
- 86 U. Jansson, *Odlingssystem ...*, s. 227 ; L. A. Palm, "Efter blivenhet...", s. 74.
- 87 ウステルユートランド地方のフェーダ教区における未成熟な村落形態については、拙稿「フェーダ教区における原初村落」『経済貿易研究』第28巻(2002年), 95-107頁。
- 88 Gunilla Petersson, *Jordbrukets omvandling i västra Östergötland 1810-1890*. Stockholm 1989, s. 40 ; Göran Hoppe & John Langton, *Peasantry to capitalism. Western Östergötland in the nineteenth century*, Cambridge 1994, s. 130 ; Johan Söderberg & Janken Myrdal, *The Agrarian Economy of Sixteenth-Century Sweden*, Stockholm 2002, s. 52 ; S. Helmfrid, "Östergötland „Västanstång" ...", s. 25.